

1 2 月 1 1 日 (月)

(第 1 日 目)

平成29年第5回南関町議会定例会（第1号）

平成29年12月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

4番 立 山 秀 喜 君

5番 境 田 敏 高 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案第63号 南関町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第64号 南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

日程第6 議案第65号 南関町宅地分譲条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第66号 指定管理者の指定について

日程第8 議案第67号 平成29年度南関町一般会計補正予算（第5号）について

日程第9 議案第68号 平成29年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

日程第10 議案第69号 平成29年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3
号）について

日程第11 議案第70号 平成29年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

日程第12 議案第71号 平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算
（第2号）について

日程第13 一般質問

① 3番議員

② 5番議員

③ 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 立 山 比呂志 君

2番 杉 村 博 明 君

3番 井 下 忠 俊 君

4番 立 山 秀 喜 君

5番 境 田 敏 高 君

6番 打 越 潤 一 君

7番 鶴 地 仁 君

9番 山 口 純 子 君

10番 本 田 眞 二 君
12番 酒 見 喬 君

11番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（10名）

町	長	佐 藤 安 彦 君	税務住民課長	赤 木 二三也 君
副 町	長	雪 野 栄 二 君	福祉課長	北 原 宏 春 君
総 務 課 長		大 木 義 隆 君	経 済 課 長	西 田 裕 幸 君
会 計 管 理 者		寺 本 一 誠 君	建 設 課 長	古 澤 平 君
まちづくり課長		坂 田 浩 之 君	教 育 課 長	島 崎 演 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	深 浦 正 勝 君	書	記 橋 本 真由美 君
--------	-----------	---	-------------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただいまから平成29年第5回南関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、大里教育長より、本日と13日の欠席届が提出されていますので御報告いたします。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番議員、5番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期については、本日から12月13日までの3日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月13日までの3日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告について

○議長（酒見 喬君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告の第1点は、例月出納検査報告及び平成29年度財政援助団体等の監査結果についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員、繁松哲也君、打越潤一君より、平成29年度8月分、9月分、10月分の出納検査結果及び平成29年度財政援助団体等の監査結果について報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第2点は、委員会報告についてです。文教厚生常任委員会委員長より、委員会の調査及び研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。なお、2回

の報告が出ていますので、続けて報告をお願いします。文教厚生常任委員長、鶴地仁君。

○文教厚生常任委員長（鶴地 仁君） おはようございます。委員会調査報告をいたします。

南関町議会議長、酒見喬様。文教厚生常任委員長、鶴地仁。

委員会調査報告書、本委員会で行いました所管事務調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事件 南関町の児童生徒の生活環境について
2. 期 日 平成29年8月29日、9月29日
3. 方 法 8月29日 南関町教育委員会 島崎演課長
福祉課 北原宏春課長
9月29日 南関中学校 中山直幸校長、瀧口雄二副校長より現状について説明を受ける
4. 調査の概要 テレビゲームや携帯電話、インターネットの普及という高度情報化に加え、少子化、核家族化、コンビニの普及、大人の規範意識の低下といった要因により、児童生徒の生活習慣、食習慣が大きく変化している。不登校やいじめ、暴力行為の増加、アレルギー疾患等の健康問題、景気の低迷による犯罪の多発や貧困の連鎖等々、児童生徒の生活環境が憂慮されるところから、実態と町の取り組みを調査したので、主な点を次に述べる。

（1）放課後児童健全育成事業

平成19年度に南関四小において、小学1・2年生22名で開始され、その後、順次各校にて開かれ、平成28年度には通常542人、夏休み73人の計615人が利用となった。今後も社会情勢を反映し、特に夏休み等の利用が増加すると考えられるため、場所と管理者の確保が重要である。

（2）食事の実態（朝食の摂り方、欠食、発育の状況）

平成27年度の調査では、小学生で3%、中学生で3.5%が朝食をたまにしか摂っていない。平成28年度の健康診断では肥満傾向の小学生10.4%、中学生14.1%、痩身傾向がある小学生が0.8%、中学生3.1%の結果。経済的事由があれば支援、食事の摂り方に原因があれば食育の推進が大事である。

（3）学習塾（家庭教師も含む）の通塾状況

小学生で24名、6%、中学生で32名、14%が利用しているが、都市部に比較すれば、かなり低い状況である。中学生の学習塾は、通っていないが増加傾向であり、学力は低下傾向にある。経済的事由にあるものであれば、町として対策が必要であり、大きな問題である。

(4) 経済的困窮の実態

平成29年度準要保護児童41世帯60名、15.5%、中学校生徒は29世帯、34名、16.3%。世帯としては、およそ7割が一人親世帯であり、準要保護児童生徒の割合は増加傾向にある。町としては就学援助制度による助成と、ボランティアによる南関寺子屋学習塾への支援を行っているが、貧困の連鎖の解消が叫ばれる中、さらなる取り組みが望まれる。

(5) 児童虐待について

虐待が疑われる案件が平成28年度は0件だが、29年度は5件の報告があり、2件は虐待と認定されている。悲しむべき事態であり、根絶を目指し連携が求められる。

(6) 中学生の通学方法

自転車通学の割合、通学に要する時間とも、全国県平均より圧倒的に多い状況である。都市部に比し地理的にやむを得ないところであろうが、遠距離通学が家庭学習時間の短さ、学習塾活用の低さ、学力差に影響している可能性がある。

(7) いじめは小学校で2件、中学校では27年度10.3%、28年度7.5%と減少しているが、早期発見・早期解決が大切である。中学生の不登校は27年度2人、28年度3人、29年度4人であった。

(8) 家庭学習の時間については、全学年において県平均を下回っており、大きな課題である。

5. 考 察

学習塾の活用、部活動、通学の実態、家庭環境、食生活等まで多方面にわたり調査できたが、学力向上、心づくり・体づくり、生活充実へのもととなるコミュニティスクールの取り組みは始まったばかりである。2、30年後には今現在の児童生徒が社会環境や経済の中核に成長する。各方面にわたる調査をもとに、より良い生活環境を児童生徒に提供したいものであり、義務である。

委員会調査報告は、以上です。

続きまして、議員研修の概要を下記のとおり報告いたします。

1. 研修期間 平成29年11月20日～21日
2. 場 所 佐賀県江北町、武雄市
3. 出席者 鶴地仁、境田敏高、打越潤一、本田眞二、井上忠俊、酒見喬
随 行 橋本真由美主任事務員
4. 研修の目的と内容

(1) 江北町における子育て支援策

佐賀県のほぼ中央に位置し、多久市、小城市と隣接、武雄市、佐賀市とも、車で30分の圏内であり、交通の利便性が高い町である。人口9,669人、これは平成29年1月31日現在です。面積24.5平方キロメートル。農業が盛んであり、南関町と似た点があるところから、子育て施策の研修を行った。

ア. 平成29年度から学校給食費の完全無料化（小学生567人、中学生223人、予算3,943万円ということです。

イ. 中学生までの子どもの医療費、区分により助成方法は異なるが、入院外自己負担500円、入院自己負担を1,000円とする助成を行っており、15歳以下の子どもが急病のときは365日、特定センターを利用できるようになっている。

ウ. 育英資金貸付事業、経済的理由に就学困難の場合、無利子の貸し付け（大学生、短大を含む専修学校）36万円以内、これは月額3万円、それから高等専門学校生には15万6,000円以内、月額1万3,000円、それから高等学校生10万8,000円以内、月額9,000円。

エ. 中学校部活動大会出場奨励補助金、九州大会、全国大会に出場する選手、コーチに対し、旅費、宿泊費の全額助成。

オ. スポーツ文化育成費補助金、スポーツ及び文化活動において、九州大会、全国大会に参加、出場する場合の旅費、宿泊費、参加費の3分の1額を補助、これは中学生以下。

カ. ICTの活用、小中全教室に電子黒板を設置、小中学校に40台ずつのタブレットを導入し、ICT支援員の活用を図っている。

ほかにも就学援助に係る支援、放課後子ども教室、学童保育、食育、英語教育学力向上の取り組み等についても研修することができ、大いに参考、見習いたい子育て支援策であった。

(2) 武雄市市立図書館を視察しました。本市は、佐賀県の西部にある人口約

5万人の温泉都市である。1300年の歴史を誇る温泉郷、400年以上の歴史をもつ陶芸の里として広く知られている。そのような市にあって、斬新的な取り組みで有名になった市立図書館を視察した。図書館は平成12年に開館したが、25年にリニューアルオープンさせた。リニューアルオープン前後の運営方針と利用状況を比較することで、図書館のあり方、改革を考える起点としたい。

表にしておりますが、平成23年度来館者数25万5,828人、図書貸出利用者数8万2,539人、図書貸出数34万65冊、これが平成25年度来館者数92万3,036人、図書貸出利用者数16万7,899人、図書貸出数54万5,324冊です。以下、平成26年度、27年度、28年度というふうに表の中に記しております。

飛躍的に利用が増えた最大の原因は、指定管理による民営化である。運営方針の改革点は次のとおり。

- ア. ビジネスモデルを図書本業指定管理と蔦谷書店&スターバックスによる目的外使用（コーヒー店）が同居した。書籍の購入とコーヒーを飲みながら本が読めること。
- イ. 開館時間と開館日の改革、9時から21時まで、これは年中無休です。放課後の子ども居場所づくりとサラリーマンの帰宅時を利用している。
- ウ. 20万冊の蔵書に加え、雑誌を購入することができるし、館内で閲覧ができる。
- エ. 子どもから高齢者までを対象とした図書館に行きたくなるようなイベントや講座、講演会が頻繁に開催されている。
- オ. 徹底した利用者目線を貫き、子どもには遊び場を設け、大人にはおしゃれ感覚の配慮、BGMを流す部屋、パソコン使用、所定の場所での食事が可、貸し出しのセルフカウンター、500円での全国宅急便返却等々、サービス精神の旺盛さには驚かされました。

本町も利用が増える対策、子どもの居場所づくり、成長につながる改革を望むものである。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 報告の第3点は、委員会報告についてです。

総務産業常任委員会委員長より、委員会の研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。総務産業常任委員長、立山秀喜君。

○総務産業常任委員長（立山秀喜君） 議員研修報告書。

南関町議会議長、酒見喬様。総務産業常任委員会委員長、立山秀喜。

議員研修の概要を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 平成29年8月18日～19日
2. 場 所 フードバレーアグリビジネスセンター、八代市
折田地区集会施設、阿久根市
3. 出席者 立山比呂志、橋永芳政、山口純子、杉村博明、酒見喬
随 行 まちづくり課長 坂田浩之
課長補佐 高木正臣

4. 研修内容

フードバレーアグリビジネスセンターは、総工費6.5億円をかけて建設した県の施設で、平成27年5月にオープンし、県南地域の豊富な農産物を活かし、6次産業化の支援や事業者間のマッチングを行うとともに、地域の活性化につながるオープンイノベーションを創出することを目的とされていた。また、関係者の活発な連携、交流による商品開発、販路開拓等を支援することを目的としていることだった。

利用状況は、平成28年度で総数684件、うち施設利用は220件であり、分析業務は少ないとのことだった。相談事例としては、商品開発、加工技術、情報交流が多く、農産物を使った新商品を開発したいや、既存商品のブラッシュアップをしたいなどがあるとのこと、実際に商品化につながった商品数は27商品、これは28年度であり、かなり多い印象を受けた。

阿久根市折田地区には、集会施設がなかったことから、平成26年度に地域拠点施設として、地域交流や有事の際の避難所として活用可能で、農産加工室も備えた折田地区集会施設が建設されたとのことだった。

施設の運営は、障がい福祉施設に委託しており、加工室は120平米と小規模であるが、地域のグループ、6団体が活用しているとのこと、主な加工品はみそ、ミカンジュース、焼肉のたれなどで、平成28年度の利用者は延べ772人で、中小企業が新商品開発のために使用するケースもあるとのことだった。

大型加工機材の使用については、農業大学で開催している農村生活研修（農産加工基礎研修）受講していただくことで、利用者自身が機械操作を取得する手法をとっているとのことだった。施設建設についてのアドバイスとして、排気と空調については特に気を付けたほうがよいとのことだった。

今回の研修先である両施設は、規模は違うが、目的は農産物を活かした6次産業化であり、南関町が目指すものと近かった。導入している備品について

は、地域の特性や作付けしている農産物の種類によって加工品開発を行うことから、必要最小限の設備導入をしている印象を受けた。本研修により、実際に稼働している施設職員よりアドバイスを受けることができ、今後に活かせる研修となった。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 報告の第4点は、委員会報告についてです。

広報常任委員会委員長より、委員会の研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。広報常任委員会委員長、本田眞二君。

○広報常任委員長（本田眞二君） おはようございます。委員会報告をいたします。

平成29年12月1日、委員会研修報告。

南関町議会議長、酒見喬様。広報常任委員会委員長、本田眞二。

委員会研修の概要を下記のとおり報告します。

1. 日 時 平成29年11月7日～8日
2. 場 所 長崎県西彼杵郡長与町
3. 出席者 立山比呂志、杉村博明、立山秀喜、本田眞二
随 行 深浦正勝議会事務局長

4. 研修の目的と内容

南関町広報常任委員会は、昨年度より特別調査委員会から常任委員会へ変更になり、常設の委員会となりました。発足から11年が経過した中、現委員の任期も残すところ、あとわずかの期間となりました。

そこで、議会だより「山郷」が町民の方々からもっと身近なものと感じていただき、さらに編集力向上を目指す目的で、議会広報の歴史と実績を有している長与町議会広報委員会を研修しました。

長与町は、人口4万2,000人強、面積28.73平方キロメートル、県立の高校、大学を有し、隣接している長崎市のベッドタウンとして発展してきた町です。また、議員数は16名で、議会広報の歴史も40年ほどを有しています。

研修はこちらで用意した質問に沿って行われました。質問1、議員の半数8人が広報委員である理由を問います。回答といたしまして、広報委員の任期は2年で、質問者1人に対し2人の広報委員で編集、写真班は4人のため、半数が所属していますとのことでした。

質問2、長与町議会だよりは、一般質問通告の目次があり、一般質問が読みやすい、文字数の上限は設けていますか。回答、全ページフルカラーで、一般質問、ちなみに一般質問の質問時間は60分です。一般質問の原稿は1,0

00文字以内、あえて余白を設けることで読みやすい効果を出しています。

質問3、長与町議会だよりでは、定例会の翌月に発刊してありますが、質問者編集や業者による議事録編集などの経緯はどのようにされていますか。回答、議会をインターネットでその日の夜、録画中継するため、質問者は録画でき、質問の3～5日後には原稿と関連写真、イラスト等を事務局へ提出、広報委員による編集が行われ、その5日後に印刷業者へ渡されます。そして、翌月第3水曜日に発刊されます。

裏面にいきます。質問4、町民に読んでいただくための努力、秘策などがありますか。全世帯配布ではなく、希望者や全自治会、長与町全住民の60%～80%が加入されております。大学等があるため、一時的に町民になっておられる方たちは、自治会に加入されないとのことでした。それでそういった状況です。加入世帯へ配布、また公民館等公共施設に設置、アンケートでは自治会加入の半数以上が興味をもたれて読んでいます。

質問5、町民との双方向での意見交換など、そのやり取りについて議会だよりで表現されていたら教えてください。回答、議会基本条例を施行のため、議会報告会や住民懇談会などでの意見交換の報告などを載せています。また、議会傍聴人で配布用紙に意見を書かれた原稿も載せています。議会だよりへの声の掲載は課題です。

質問6、南関町議会広報委員会では、今まで改選ごとにメンバーが総代わりして、編集力向上という観点では任期4年のうち2年は慣れるのに必至で、なかなか向上できません。そこで、改正をまたいでの引き継ぎの様子などを教えてください。回答、引き継ぎは特別に行っていません。しかし、質問者との約束事である議会だよりの編集にあたってのお願いや広報委員必携の長与町議会広報誌編集要綱など、今までに整備された編集要綱を参考にしています。

考察といたしまして、人口の多さや県立大学などがある長与町は、大きな自治体であったにも関わらず、職員数も議員数も少なく、質実を重くおく町風と見受けられました。その中であって、議会のインターネット中継やフェイスブックでの閲覧など、極めて先進的取り組みをされていました。そして、広報委員会で交代時の混乱を避けるため、また編集力向上の目的で、議会広報誌編集要綱や質問者との取り決めなどを備えてあり、たいへん感動しました。今後、南関町議会広報常任委員会でも大いに参考にすべきと感じた研修でした。

以上です。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） ここで、町長から挨拶の申し出がありますので、これを許

します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様、改めましておはようございます。

平成29年第5回南関町議会定例会の開会において、平成29年度補正予算案、その他諸議案の御審議をお願いするにあたり、一言御挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

今年も残りわずかとなり、1年を振り返ってみますと、九州北部豪雨や、幾度となく発生した台風などにより、全国各地で大きな被害が発生しましたが、南関町においては特に大きな被害はなく、まあまあ年であったのではないかなと思っております。

しかし、昨年は年末に高病原性鳥インフルエンザが本町で発生し、10万羽近い鶏を殺処分するなど、大変な事象も発生しております。

このような中で、本町では10月29日日曜日に、第2校区において、町主催の防災訓練を実施し、自主防災組織や各種団体にも御協力いただき、災害時の情報伝達や避難体制の確認、問題点の改善を行いました。

また、11月27日月曜日には、株式会社ゼンリンとの南関町総合防災マップ共同発行に関する協定を締結し、防災・減災対策やハザードマップなど、町民の皆さまの暮らしに直接役立つ情報を提供することとしたところであります。

今後もいつどこで発生するか分からない災害等から、町民の皆様方の安全・安心な暮らしを守るために、しっかりとした対策を図っていきたいと考えておりますので、議員の皆さまの御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、国においては、1億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きが続いておりますが、町でも町民の皆さまの生活に役立つための事業として、地方創生拠点整備交付金を活用した南関町加工品開発センター建設を進めております。完成後は、南関町の米や野菜、特産品などを活かした新しい加工品が開発され、ふるさと納税の返礼品や通販の品物として活用されるとともに、町内の商店でも広く販売されることを期待しております。

この事業にも関連性がある、ふるさと南関応援寄附金も南関ふるさと応援団が本年4月に法人化され、幅広い事業展開をされており、現在のところは昨年よりも若干少ない寄附金額となっておりますが、1億円の大台を目指して事業活動を推進しておられる状況にあります。このことは、町の税収増はもちろんですが、町の特産品や米、野菜などが返礼品として全国に向けて届けられることになり、産業の振興や町のPRにつながるものとなりますので、町としましてもチーム南関として、さらなる事業展開を積極的にバックアップしていきたいと考えております。

平成23年度から本格的な事業開始しました住んでよかったプロジェクト推進事

業は、平成28年度より第2期事業として推進しておりますが、少しずつ効果が出始めており、小学校4校を合わせた児童数が本年4月で390人だったものが、来年4月には416人となり、平成35年度でも430人ほどと推計されており、明るい話題の一つになるのではないかと思います。

本年4月からは、町内の3園と子育て支援センターで、幼児英語教育事業を開始しましたが、0歳から英語遊びに触れることができ、小学生から英語教育につなげるとともに、将来の社会生活にも役立つことを期待しております。

また、本年1月から動き出したファミリーサポートセンター事業の登録者も少しずつ増加しており、安心して働ける、生活できるための援助としての役割が果たせるようになってほしいと思います。

定住対策の大きな柱として進めているグリーンヒル二城の宅地分譲事業も15区画のうち11区画が既に分譲済みとなっており、残り4区画の分譲についても、条例の一部改正などにより購入希望者のニーズに合ったものとして、早期売上ができるように進めてまいりたいと考えております。残り4区画についても、皆様方のお知り合いの方等にも是非御紹介いただきますようお願いいたします。

本年4月から本格運行を開始しました予約型乗合タクシー事業も好調でありまして、現在約1,400人の方に登録いただき、地域公共交通の救済の一助として、1カ月に600人近い方に御利用いただいております。来年1月からは西鉄庄山線の運行廃止と併せて、土曜日の運行や、運行時間の延長などと、さらに利用しやすい体制を整えますので、安心して御利用いただきたいと思います。

町の大きな課題でもあります役場庁舎等の整備については、南関高校跡地を活用したコンパクトシティ構想として進めておりますが、11月末の区長便で町内の全世帯へ南関町庁舎等建設基本計画概要版として配布させていただきました。今後は熊本県からの無償譲渡に向けた手続きを進めるとともに、安全・安心で町民の皆さまからも愛される施設の建設を目指していきたいと考えております。

町内企業の工場増設等につきましては、本年は1月に富士ダイス株式会社熊本製造所の増設、2月には株式会社荏原製作所熊本工場の増設、及び株式会社荏原フィールドテック九州工場の新設、5月には地場企業である橋本製菓株式会社の工場移転による新設、8月にはエイティー九州株式会社の第2鋳造工場が竣工するなど、いずれも大型の投資をしていただき、町の活性化にも大きな役割を果たしていただいております。

また、バンブーフロンティア事業については、工場の完成が少し遅れておりますが、バンブーフロンティア株式会社、バンブーマテリアル株式会社の2社が、来年2月に竣工式を行われる予定であるとお聞きしており、既に町内では竹の買い取り

が始まっているところであります。

その他の企業の動きも続いておりますが、町としましては、産業の振興や雇用の創出につなげるためにも、今後もしっかりとした支援を続けていきたいと考えております。

このような順調な企業の動きもあり、町税の合計は平成27年度決算額で10億7,300万円であったものが、28年度決算額では11億5,500万円となり、7.6%の伸びとなっております。来年度は固定資産の評価替えが行われ、一時的には若干の減収が見込まれますが、その後は税収増が予想されており、安定した町税の収入を確保していきたいと考えております。

また、本年度はスポーツ面において、いくつもの全国規模の大会を開催することができました。5月の第11回全国スポーツクラブ会議、11月のイート-RUNランらん、いす-1グランプリ熊本南関大会と続きましたが、来年1月には東京オリンピック・パラリンピックの周知活動も含めたシンポジウムが、山梨県、高知県、南関町の3カ所で開催される予定であり、市町村の開催は南関町のみであり、中学生等も含めた内容として、町の特色を活かそうと考えております。

以上、現在の状況等も含めてお話をさせていただきましたが、南関町議会16期の皆さまとの定例会は今回が最後となりますので、特に意義ある定例会となるように祈念するものであります。

今回の議案の提案につきましては、南関町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてなど、条例の一部改正についてが3件、指定管理者の指定についてが1件、平成29年度一般会計補正予算のほか、各特別会計の補正予算についてが5件を提案しています。特に一般会計補正予算は、地方債元金償還金の利率見直しによる元金償還金及び事業計画変更による繰上償還として1,471万6,000円、下水道整備費の下水道事業特別会計繰出金として9,004万円、河川等災害復旧費の工事請負費として569万3,000円など、6,144万5,000円を追加し、一般会計の総額を63億6,877万1,000円としているところであります。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げまして、定例会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

日程第4、議案第63号から日程第12、議案第71号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。したがって、日程第4、議案63号から

日程第 12、議案第 71 号までの議案を一括上程することに決定しました。

-----○-----

- 日程第 4 議案第 63 号 南関町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第 64 号 南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第 65 号 南関町宅地分譲条例の一部を改正する条例の制定につい
て
日程第 7 議案第 66 号 指定管理者の指定について
日程第 8 議案第 67 号 平成 29 年度南関町一般会計補正予算（第 5 号）につい
て
日程第 9 議案第 68 号 平成 29 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第
2 号）について
日程第 10 議案第 69 号 平成 29 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 3 号）について
日程第 11 議案第 70 号 平成 29 年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第
2 号）について
日程第 12 議案第 71 号 平成 29 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予
算（第 2 号）について

○議長（酒見 喬君） 議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので確認をしてください。

事務局長。

○議会事務局長（深浦正勝君） [議案名朗読]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れ等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 第 63 号議案、南関町手数料条例の一部を改正する
条例の制定について、提案の理由及び内容を御説明いたします。

提案の理由としては、印鑑登録事務に係る登録証の再交付等に伴う取り扱いにつ
いて見直しを行う上で、条例をより適正なものにするためでございます。

内容的には、南関町手数料条例第 2 条関係、別表 2 の印鑑に関する区分がござい
ます。その中の印鑑登録証忘失による再登録手数料の名称の一部変更になります。

具体的に、現在の名称では登録印鑑の忘失・変更、印鑑登録証の棄損に文言的な対応ができないため、印鑑登録証忘失の後に「等」を加えることによって対応し、また手数料については登録に対するものではなく、交付に対するものでありますもので、文言を「再交付」と改めるものでございます。改正後は、印鑑登録証忘失等による再交付手数料となります。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日より施行するものとするところでございます。

以上で、南関町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第64号議案、南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとする。これにつきましては、今回、定住促進住宅の浴槽及び給水設備の改善工事を実施しております。改善後の家賃の改定のための条例の改正案でございます。一律3,000円増となります。

次ページをお願いいたします。

改正内容を読み上げます。南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例（平成21年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第12条に次の但し書きを加える。ただし、既存住戸部分の内部改善等を実施した住戸の家賃は、住戸改善後家賃とする。別表を次のように改める。それぞれの階層による住戸改善後の家賃を追加しております。1階、2階につきまして、3万8,000円、3階、3万3,000円、4階、3万1,000円、5階、2万8,000円でございます。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第65号議案、南関町宅地分譲条例の一部を改正する条例の制定について、改正理由及び内容について説明いたします。

南関町宅地分譲条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由につきましては、分譲の申請用件の緩和を図り、早期分譲につなげるた

め、条例の一部を改正するものでございます。

南関町分譲宅地グリーンヒル二城につきましては、平成27年11月30日より販売を開始し、現在まで16区画中12区画の販売が終了し、残り4区画となっております。過去、購入を検討され、問い合わせがありました中には、2区画を合わせて購入したい旨の申し出もあっておりましたが、南関町宅地分譲条例第5条第2項分譲の申請は1世帯1区画とするとの規定により、お断りさせていただいた経緯もございました。

次のページをお願いします。

そこで、現在の残り4区画は角地で、各々2区画が隣接しているため、先ほど申しました提案理由のとおり、分譲の申請用件の緩和を図り、早期分譲につなげるため、第5条第2項に後段として「なお、隣接する区画については、2区画を合わせて申請できるものとする。」を加えるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、第66号議案、指定管理者の指定について、説明を行います。

南関町加工品開発センター設置及び管理に関する条例（平成29年条例第88号）第6条第1項の規定に基づく指定管理者を次のように指定するものでございます。

南関町加工品開発センターは、来年からのオープンに向け、現在施設の建設を行っており、オープン後の施設の管理運営につきましては、先ほど申しましたとおり、平成30年4月1日施行の同条例第6条第1項の規定により、指定管理者に行わせることができるとしており、同条例附則第2項、準備行為として、指定管理者の指定に必要な準備行為は、同条例の施行前においても行うことができるとの規定により、南関町加工品開発センター指定管理者募集要項に則り、11月27日から12月1日まで申請受付を行いました。その結果、南関町公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例第5条第1項に規定により、指定管理候補者の選定を行いましたので、次のように指定するものでございます。

1、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、南関町加工品開発センター。

2、指定管理者となる団体の名称及び所在地、団体の名称は一般社団法人南関ふるさと応援団、所在地、南関町大字関町451番地1。

3、指定の期間、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで。

なお、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため提案させていただいております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 第67号議案、平成29年度南関町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,144万5,000円を追加して、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ63億6,877万1,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳入でございます。

1 款の町税は、2 項固定資産税に3,600万円を追加して、6億9,220万円とするものでございます。

1 2 款の分担金及び負担金は、1 項分担金を38万円減額して、243万4,000円とするものでございます。

1 4 款の国庫支出金は、1 項国庫負担金に671万7,000円を追加して、4億490万6,000円とし、2 項国庫補助金に39万3,000円を追加して、4億4,848万4,000円とするものでございます。

1 5 款の県支出金は、1 項県負担金に146万円を追加して、2億5,036万5,000円とし、2 項県補助金に689万7,000円を追加して、4億3,403万1,000円とし、3 項県委託金は1,000円を追加して、2,119万8,000円とするものでございます。

1 8 款の繰入金は、1 項基金繰入金から112万1,000円減額して、3億2,988万2,000円とするものでございます。

2 0 款の諸収入は、4 項雑入に1,667万8,000円を追加して、4,665万8,000円とするものでございます。

2 1 款の町債は、1 項町債を520万円減額して、6億3,440万2,000円とするものでございます。

補正前の歳入合計63億732万6,000円に、今回6,144万5,000円を追加して、歳入合計を63億6,877万1,000円とするものでございます。

3 ページは、歳出でございます。

2 款総務費は、1 項総務管理費に1,163万2,000円を追加して7億4,259万4,000円とし、3 項戸籍住民基本台帳費279万9,000円減額して3,204万円とし、4 項選挙費を309万3,000円減額して2,342万4,000円とし、5 項統計調査費に3,000円を追加して443万7,000円とするものでございます。

3 款の民生費は、1 項社会福祉費に 9 8 8 万 5, 0 0 0 円を追加して 1 4 億 1, 7 2 4 万 3, 0 0 0 円とし、2 項児童福祉費に 2 1 万 2, 0 0 0 円を追加して 5 億 4, 6 6 8 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

4 款の衛生費、1 項保健衛生費は財源の組み替えでございますので、補正額はございません。3 項水道費は 3 万 4, 0 0 0 万円を追加して 5 3 5 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

5 款の農林水産業費は、1 項農業費に 2 2 2 万 9, 0 0 0 円を追加して、3 億 2, 7 6 6 万円とするものでございます。

6 款の商工費は、1 項商工費に 2 8 9 万 5, 0 0 0 円を追加して、1 億 1, 2 8 9 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

7 款の土木費は、1 項土木管理費に 3 3 万 1, 0 0 0 円を追加して 9, 2 9 1 万 4, 0 0 0 円とし、2 項道路橋梁費に 2 0 7 万 4, 0 0 0 円を追加して 6 億 9, 6 3 8 万 2, 0 0 0 円とし、4 項住宅費に 7 1 万 5, 0 0 0 円追加して 5, 3 7 1 万 5, 0 0 0 円とし、5 項下水道費に 9 0 4 万円を追加して 1 億 1, 8 7 4 万円とし、6 項浄化槽整備推進事業費に 8 1 万円を追加して 3, 0 8 5 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

8 款の消防費は、1 項消防費に 4 万 1, 0 0 0 円を追加して、2 億 1, 0 1 3 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

9 款の教育費は、1 項教育総務費に 2 5 万 5, 0 0 0 円を追加して 4, 4 8 1 万 5, 0 0 0 円とし、2 項小学校費に 4 2 6 万 6, 0 0 0 円を追加して 1 億 6, 4 5 4 万 2, 0 0 0 円とし、次のページの 4 項社会教育費に 4 万 4, 0 0 0 円を追加して 1 億 2, 4 2 9 万 2, 0 0 0 円とし、5 項保健体育費に 4 4 万 3, 0 0 0 円を追加して 7, 0 9 5 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

1 0 款の災害復旧費は、1 項農林水産施設災害復旧費を 4 5 万 1, 0 0 0 円減額して 7, 8 0 3 万 4, 0 0 0 円とし、2 項公共土木施設災害復旧費に 5 7 6 万円を追加して 1, 4 4 6 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

1 1 款の公債費は、1 項公債費に 1, 2 8 4 万 7, 0 0 0 円を追加して、6 億 4, 8 1 7 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

1 2 款の予備費は、1 項予備費に 4 2 7 万 2, 0 0 0 円を追加して、1, 9 5 2 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

補正前の歳出合計 6 3 億 7 2 万 6, 0 0 0 円に、今回 6, 1 4 4 万 5, 0 0 0 円を追加して、歳出合計を 6 3 億 6, 8 7 7 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

5 ページは、繰越明許費の設定でございます。

7 款土木費、2 項道路改良費の道路新設改良事業を 5 億 5, 7 1 0 万 7, 0 0 0 円

繰り越すもので、大西桜原線、米田大場線、小原馬立線、草村高久野線、野中出登線、上南田原線、関村田原線等でございます。また、同じく7款土木費の3項河川費は、河川改良事業費を3,665万9,000円繰り越すものでございます。墨摺川改修に係る大牟田市への負担金等でございます。

10款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費は、農地等災害復旧事業の平成29年災が3,161万円、平成28年災が2,083万3,000円を繰り越すものでございます。また、2項公共土木災害復旧費は、河川等災害復旧事業を1,439万4,000円繰り越すものでございます。

6ページは、債務負担行為の補正でございます。平成29年度から前年度に債務負担行為を行わせていただいております。平成30年度の町道維持工事予算につきましても、年度当初から確保しておく必要がありますので、今年度も同様に補正をするものでございます。道路維持工事に1,850万円でございます。

7ページは、地方債の補正でございます。小学校整備事業の限度額を350万円減額して4,880万円とし、災害復旧事業の限度額を170万円減額して750万円とするものでございます。いずれも国や県からの補助の増額に伴う減額でございます。

8ページと9ページは、歳入歳出の事項別明細書でございます。

10ページをお願いいたします。10ページからは歳入の説明でございます。主なものを説明いたします。

まず、10ページの1款2項1目固定資産税は、3,600万円を追加するものでございます。1節現年課税分の償却資産分でございます。

14款1項1目民生費国庫負担金は、292万円を追加するものでございます。1節社会福祉費国庫負担金で、障がい者総合支援給付費国庫負担金でございます。3目の災害復旧費国庫負担金では、負担金は379万7,000円を追加するものでございます。1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金で、現年災分でございます。14款2項1目民生費国庫補助金は191万1,000円を減額するものでございます。1節社会福祉費国庫補助金の臨時福祉給付金給付事業国庫補助金238万9,000円の減額が主なもので、決算見込額によるものでございます。また、3目衛生費国庫補助金は、438万8,000円を減額するものでございます。1節保健衛生費国庫補助金で、二酸化炭素排出削減対策事業費等補助金を雑入へ移したための減額でございます。同じく14款2項の6目教育費国庫補助金は、669万2,000円を追加するものでございます。1節小学校費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金661万6,000円が主なものでございます。

11ページの15款1項1目民生費県負担金は、146万円を追加するものでござ

ざいます。1節社会福祉費県負担金で、障がい者総合支援給付費県負担金でござい
ます。

15款2項9目の災害復旧費県補助金は、644万円を追加するものでございま
す。1節農林水産施設災害復旧費県補助金が335万5,000円、現年災分でご
ざいます。また、3節熊本地震復興基金交付金が308万5,000円でございま
す。

12ページをお願いいたします。

12ページの18款1項1目財政調整基金繰入金は、1,500万円を減額する
ものでございます。また、9節地域振興対策基金繰入金は、1,387万9,000
円を追加するものでございます。地方債償還金に充てるものでございます。

20款4項2目雑入は、1,667万8,000円を追加するものでございます。
4節雑入で、主なものとしましては、二酸化炭素排出削減事業費等補助金が438
万8,000円、後期高齢者広域連合派遣職員給与等負担金が359万円、後期高
齢者医療費市町村療養給付費負担金返還金が720万9,000円でございます。

21款町債、1項4目教育債は、350万円を減額するものでございます。1節
小学校債で小学校整備事業債でございます。また、7目災害復旧債は170万円減
額するものでございます。1節農林水産施設災害復旧費が360万円の減額、2節
公共土木施設災害復旧債が190万円の追加でございます。

○議長（酒見 喬君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般会計補正予算、歳出を説明してください。総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 引き続き、御説明を申し上げます。

14ページからは、歳出の詳細でございます。主なものを御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、860万3,000円を追加
するものでございます。19節負担金補助及び交付金の退職手当等特別負担金に4
90万円の追加で、退職者が1名増えることに伴うものでございます。熊本地震復
興基金交付金では、308万4,000円の追加で、地域コミュニティ施設等再建
支援事業でございます。7目企画費は、299万円を追加するものでございます。
主なものとしましては、13節委託料の乗合タクシー運行委託料が78万5,00
0円で、1月からの増便に伴うものでございます。また、19節地方バス運行等特

別対策運行費補助金の219万4,000円でございます。

15ページの2款4項5目町長選挙費は、全額の542万円を減額するものでございます。また、16ページの9目町議会議員一般選挙費も、全額の690万9,000円を減額するものでございます。11目の町長、町議会議員一般選挙費は、923万6,000円を追加するものでございます。町長、町議会議員選挙を同日に行うこととしたため、このことによって309万3,000円を節減できたところでございます。内容としましては、1節報酬で63万5,000円、選挙管理委員報酬でございます。3節職員手当等は290万9,000円で、時間外勤務手当でございます。11節需用費は、消耗品費の153万8,000円ほか、合わせて234万8,000円でございます。13節委託料は252万3,000円で、ポスター掲示場等の設置・撤去委託料でございます。

17ページの3款民生費の1項1目社会福祉総務費は、657万9,000円を追加するものでございます。20節扶助費の障がい者総合支援給付費584万1,000円が主なものでございます。

18ページの3款1項12目介護保険費は、257万8,000円を追加するものでございます。主なものは、28節繰出金で介護保険特別会計への繰出金252万4,000円でございます。

飛びまして、20ページの7款土木費の2項3目道路新設改良費は、200万円を追加するものでございます。19節負担金補助及び交付金で、県営事業負担金でございます。

21ページの7款5項1目下水道整備費は、904万円を追加するものでございます。258節繰出金で、下水道特別会計への繰出金でございます。

22ページの9款教育費の2項1目学校管理費は、426万6,000円を追加するものでございます。15節工事請負費307万4,000円が主なもので、第二小学校屋内運動場吊り天井耐震改修工事の不足分でございます。

23ページの10款2項1目河川等災害復旧費は、576万円を追加するものでございます。15節工事請負費569万3,000円が主なもので、被害額として予算計上しておりましたが、測量により査定額が増額となっており、執行見込額によるものでございます。

11款公債費、1項1目元金は、1,471万6,000円を追加するものでございます。23節償還金利子及び割引料に1,454万1,000円で、米田鬼王線の事業計画変更に伴う繰上償還に要する地方債元金償還金などがございます。

次のページでございます。

最後に、12款予備費につきましては、427万2,000円を追加するもので

ございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 第68号議案、平成29年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,712万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

9款繰入金、1項他会計繰入金に20万4,000円を追加し、1億821万1,000円とするものでございます。

次に、11款諸収入、3項雑入に64万1,000円を追加し、479万4,000円とし、歳入合計補正額84万5,000円を追加し、歳入合計17億2,712万6,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費に20万4,000円を追加し、1,097万円とするものでございます。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費に3,500万円を追加し9億25万1,000円とし、2項高額療養費に750万円を追加し1億6,176万2,000円とし、4項葬祭諸費に20万円を追加し60万円とするものでございます。

次に、12款予備費、1項予備費4,205万9,000円を減額し6,015万円とし、歳出合計補正額84万5,000円を追加し、歳出合計17億2,716万6,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。

上の9款1項1目一般会計繰入金、2節その他一般会計繰入金20万4,000円を追加するもので、事務費繰入金でございます。

次に、11款諸収入、3項1目一般被保険者第三者納付金、1節第三者納付金64万1,000円を追加するもので、見込み増ということで補正するものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。主なものについて御説明いたします。

上から2段目の2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費、19節負担

金補助及び交付金 3,500 万円を追加するもので、見込み増によるものでございます。次の 2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、19 節負担金補助及び交付金 750 万円を追加するもので、同じく見込み増によるものでございます。次の 4 項葬祭諸費、1 目葬祭費、同じく 19 節ですが、20 万円を追加するもので、見込み増によるものでございます。

最後に、12 款 1 項 1 目予備費 4,205 万 9,000 円を減額、予算調整するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第 69 号議案、平成 29 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,520 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 194 万 2,000 円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。

1 款国庫支出金は、国庫補助金に 666 万 4,000 円を追加して 1,750 万円とし、2 款繰入金は一般会計繰入金に 904 万円を追加して 1 億 1,874 万円とし、4 款町債は 50 万円を減額して 2,410 万円とし、歳入合計を 2 億 194 万 2,000 円とするものでございます。

3 ページをお願いします。歳出でございます。

1 款総務費は、総務管理費に 114 万 2,000 円を追加し 6,809 万 8,000 円とし、2 款事業費は公共下水道事業費に 1,406 万 2,000 円を追加し 6,247 万 3,000 円とし、歳出合計を 2 億 194 万 2,000 円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。

下水道事業において、乙丸地区下水道環境工事及び下水道事業計画策定業務委託料といたしまして 3,667 万 3,000 円を繰り越すものでございます。

5 ページをお願いします。地方債の補正でございます。

公共下水道事業に係る地方債の限度額を 50 万円減額し、2,410 万円とするものでございます。

8 ページをお願いします。歳入につきましての説明でございます。

1 款国庫支出金の公共下水道費国庫補助金に、下水道事業計画策定業務委託料に

係る補助金といたしまして666万4,000円を追加し、2款繰入金の一般会計繰入金に歳出額増に伴いまして904万円を追加するものでございます。

4款町債の公共下水道債を接続補助の見込額減により、50万円減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。歳出についての説明でございます。

1款総務費の浄化センター管理費に、浄化センターの光熱水費として51万9,000円、産業廃棄物処理委託料として62万3,000円、合計の114万2,000円を追加し、2款事業費の公共下水道建設費の委託料において、公営企業会計移行調査委託料の不用額54万円を減額し、下水道事業計画策定業務委託料1,460万2,000円を追加し、差引で1,406万2,000円を追加するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 第70号議案、平成29年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,230万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,681万7,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金に256万円を追加し2億4,853万円とし、2項国庫補助金に163万5,000円を追加し1億4,903万1,000円とするものでございます。

次に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金に358万5,000円を追加し、4億315万4,000円とするものでございます。

次に、5款県支出金、1項県負担金に160万円を追加し、1億9,971万4,000円とするものでございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金に252万4,000円を追加し1億9,933万6,000円とするものでございます。

次に、9款諸収入、4項予防給付費収入に40万1,000円を追加し、456万9,000円とし、歳入合計補正額1,230万5,000円を追加し、歳入合計15億1,681万7,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費に 1 1 0 万 3, 0 0 0 円を追加し 2 7 4 万 9, 0 0 0 円とし、3 項介護認定審査会費に 2 4 万 8, 0 0 0 円を追加し 1, 3 1 5 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

次に、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費に 7 5 0 万 4, 0 0 0 円を追加し 1 2 億 3, 4 7 0 万 8, 0 0 0 円とし、2 項介護予防サービス等諸費に 5 2 2 万円を追加し 4, 9 9 8 万円とし、3 項その他諸費に 8 万円を追加し 1 2 8 万円とするものでございます。

次に、4 款地域支援事業費、4 項居宅介護支援事業費 4 0 万 1, 0 0 0 円を追加し、4 5 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

次に、8 款予備費、1 項予備費 2 2 5 万 1, 0 0 0 円を減額し 3, 4 5 1 万 8, 0 0 0 円とし、歳出合計補正額 1, 2 3 0 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳出合計 1 5 億 1, 6 8 1 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものについて御説明いたします。

上から 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、1 節現年度分 2 5 6 万円を追加するもので、介護給付費国庫負担金でございます。次に、2 項国庫補助金、4 目のシステム改修費補助金 4 2 万 7, 0 0 0 円を追加するもので、法改正に伴うものでございます。

次に、4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 節現年度分 3 5 8 万 5, 0 0 0 円を追加するもので、見込み増によるものでございます。

7 ページをお願いいたします。

9 款諸収入、4 項 1 目予防給付費収入に 4 0 万 1, 0 0 0 円を追加するもので、これも見込み増によるものでございます。

8 ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。主なものについて御説明いたします。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、1 3 節委託料に 1 0 8 万円を追加するもので、法改正に伴うものでございます。

一つ飛ばしまして、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、1 9 節負担金補助及び交付金に 6 5 3 万 4, 0 0 0 円を、次の 7 目居宅介護サービス計画給付費、1 9 節に 9 7 万円を追加するもので、それぞれ見込み増によるものでございます。

次に、2 款保険給付費、2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費、1 9 節に 3 6 0 万円を、9 ページの上、7 目地域密着型介護予防サービス給

付費、同じく19節に162万円を追加するもので、同じく給付費の見込み増によるものでございます。

最後に2つ飛ばしまして、8款1項1目予備費225万1,000円を減額予算調整するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第71号議案、平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,109万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。歳入でございます。

5款繰入金は、一般会計繰入金に81万円を追加して3,085万5,000円とし、歳入合計を1億1,109万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。歳出でございます。

1款総務費の総務管理費に81万円を追加して4,003万1,000円とし、歳出合計を1億1,109万4,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。歳入についての説明でございます。

5款繰入金の一般会計繰入金に、歳出額増に伴い81万円を追加するものでございます。

7ページは、歳出についての説明でございます。

1款総務費の一般管理費に、消耗品費として27万円、浄化槽管理委託料として54万円、合計の81万円を追加するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上7, 御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 以上で、提案理由の説明を終了します。

-----○-----

日程第13 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第13、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） おはようございます。3番議員の井下でございます。

今回は、16期最後の定例会ということでもあり、まだ返事をいただいてないこ

とや、今後のことについていくつかの質問を投げかけたいと思います。

まず1つ目は、介護予防事業についてです。この件につきましては、昨年12月の定例会におきましても質問しましたとおり、介護予防事業の一環としてA-l i f e なんかんの指導で行われている健康体操に対する検証とその報告ということで答弁を求めましたが、そのときには今年の5月20日、21日、ホテルセキアにおいて行われる全国スポーツ会議において報告がなされるということでありましたけれども、その後においても何ら報告はまだ受けておりません。この場を借りて、改めてお尋ねしたいと思います。

2つ目は、現在、南関町が補助金を活用して対応している緊急通報装置についてです。この利用規約の内容について、並びに利用状況、主に申請者数と利用者数、このことに関してお尋ねします。

最後の3つ目につきましては、南関高校跡地についてです。高校跡地活用については町長の口から日頃よりコンパクトシティという言葉をよく耳にしますが、町長が考えておられるコンパクトシティの概念を教えてください。また、今回の計画に新庁舎の中に保健センター、地域包括支援センター等が移転の予定になっておりますが、現在、今使われているその施設が空になるというふうに考えられます。この点について、何か今現在で考えがあればお教えてください。まだまだこれからの事業になっていきますので、これといった具体例はまだこれからかも知れませんが、何かもし今の時点で考えがあれば教えてください。

この後は自席において続けさせていただきます。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、井下忠俊議員の一般質問にお答えいたします。

まず、介護予防事業について、全国スポーツ会議における説明報告とのことですが、セキアヒルズ会場に5月20日土曜日から21日日曜日にかけて開催されました第11回全国スポーツクラブ会議 i n なんかんの中で、2日目の21日に「地域づくりは元気づくり、世代を超える健康増進」と題しまして、元気づくり南関スタイル報告研究発表の後にパネルディスカッションが行われまして、私もパネリストの一人として登壇し、町の取り組みについて報告いたしました。

また、前日にはスポーツ庁の鈴木長官が実際に体操を行っている鶴久公民館を視察されまして、元気な参加者との交流もあり、関心をもっていただいたようでございます。

御質問の説明報告の内容につきましては、担当課長よりお答えいたします。

次に、緊急通報装置についての御質問にお答えいたします。緊急通報装置は、在

宅の一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的として、平成3年2月から始められたものでございます。利用対象者は南関町に在住の概ね65歳以上の一人暮らし高齢者としております。以前は、有明広域消防本部で通報を受信していましたが、協議により、平成28年度から各市町で対応することになりましたので、民間事業者へ委託し、継続して実施しているところであります。

御質問の利用規約の内容、利用状況とその人数の詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

次に、コンパクトシティ構想についての御質問にお答えいたします。①のコンパクトシティの概念はとのお尋ねですが、まず国の概念について報告させていただきます。人口減少、高齢化が進む中で、地方においては地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるように地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要と捉えられ、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部改正法、11月に地域公共交通活性化再生法の一部改正法がそれぞれ施行されました。この法律の中では、生活拠点などに福祉、医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度や、面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが求められておりまして、都市全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療、福祉、商業、その他居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共ネットワークの再編を行うことにより、コンパクトシティプラスネットワークの実現を図ることされております。

本町においては、現在、新庁舎等建設に向け、南関高校跡地を活用することとして基本計画を策定し、11月末の区長便で概要版を全世帯へ配布しましたが、南関版コンパクトシティ構想はまだ策定しておりませんので、具体的にお答えすることはできませんが、私の思いとしましては、町政懇談会の折にもお話をさせていただきましたとおり、南関高校跡地へ行政機能等を移転させると同時に、新たな進入路の確保を行うことにより、商業施設や金融機関等への利便性も向上し、交通弱者については乗合タクシーを利用して役場へ来ていただければ、近隣の範囲で用件が済み、また子どもから高齢の方まで、ふれあいながら過ごすことができる空間も確保したいと考えており、将来的にはバスの乗り入れも行いたいと考えております。

ただ、国が進めるコンパクトシティ構想では住宅を誘導し集約することも構想の一つとなっておりますが、本町においては住む場所はそのままで、昼間は中心地で過ごしていただきながら、多くの世代との交流ができ、夜は家で過ごす。また、地域の伝承行事などは継承しながら守っていくことができるまちづくりができればと思っております。

具体的には、先ほども申し上げましたとおり、南関版コンパクトシティ構想は今後策定させていただくことになりますので、議会にも相談させていただきながら、本町に合った構想を作り上げていきたいと考えております。

次に、②の新庁舎建設に伴い、空きとなるであろう施設の活用法はとのお尋ねですが、先ほども申しましたが、南関高校跡地に庁舎等を移転するため、現在の役場庁舎、公民館敷地等につきましては、有効な活用を図るための検討を行う必要があります。現在のところ、具体的にどのように利用しているかは決まっておりませんが、役場、公民館等も耐震基準を満たしていないため、施設を転用して活用することは考えられませんが、更地にして活用を検討していく必要があると思います。ただ、更地にした一部を御茶屋跡や南関城跡に来られた方の駐車場として活用することは考えられるのではないかと思います。

そのほかに、保健センターにつきましても、新庁舎へ移転する計画としており、町社協につきましても新庁舎も含めて、近くへの移転をしたいと考えておりますので、庁舎建設と並行して空いた公共施設の活用につきましては、議会へも相談をさせていただきながら、総合的に検討していきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 3番、井下忠俊議員の一般質問、1の①全国スポーツ会議における説明報告についてお答えいたします。

平成29年5月21日日曜日、会議2日目でございますが、に行われました鹿屋体育大学スポーツ生命科学系教授、中垣内真樹氏による研究発表について報告いたします。発表の演題は「健康づくり、介護予防へのスポーツの効果」、サブタイトルとして「地域づくりへのスポーツの活用を目指して」でございました。

発表の中で特に注目すべき点を申し上げます。まず1点目は、元気づくりシステム参加者の体力年齢に関する項目です。週1回参加の実年齢76歳の男性の場合、体力年齢がマイナス2.1歳、週2回参加の実年齢73歳の場合、体力年齢はマイナス2.8歳でした。一方、女性の場合でも、週1回参加の実年齢76歳の方では、体力年齢がマイナス3.0歳、週2回参加の実年齢72歳の方では、体力年齢がマイナス3.5歳の効果を示しています。以上のように、体力への一定の効果、つまり介護予防に対する効果があるとされました。

2点目は、元気づくりシステムへの取組地区数や教室数及び参加者数の増加が、要支援認定率の減少につながっていると。数値的には5年前には6%以上ありましたが、平成28年度には5%ほどに下がっております。

まとめでは、元気づくりシステムが体力向上につながり、また介護予防にもつながるものであること。また一方では、ただ体力向上を行うだけにとどまらず、通いの場があることで人と人との絆や社会のつながりがもたらされることにより、ソーシャルキャピタルの醸成が行われ、ソーシャルキャピタルとは社会、地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念であります。これにより互助・共助の体制が構築され、生活支援体制の強化を通して、地域コミュニティの復活など、地域活性化、地域づくりにもつながっていくものであると報告されました。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 2つ目の緊急通報装置についてお答えいたします。

まず、利用規約の内容ということですが、事業につきましては平成3年施行の実施要綱で規定されておりますので、その概要をお答えいたしたいと思います。利用対象者は、南関町に在住の概ね65歳以上の一人暮らし高齢者で、急病や災害時等の緊急時に通報を受け、迅速かつ適切に対応することや、安否の確認を行うことなどでございます。

利用について、通常は民生委員の方などを通じて申請していただくようにしており、その際、緊急時の連絡先はもちろんですが、近隣の協力員の方をお願いするようにしております。

機器は、これまで町で購入したもの、だいたい年に10台から15台ほどの予算を確保して購入してきていますものを貸与していますが、古くて使えなくなってきましたので、昨年、民間に委託を始めてからは何台かリースで貸与しております。

また、委託業務につきましては、1つ、緊急通報装置の設置・撤去、2つ目として、通報の受報、安否の確認、協力員や関係機関への連絡など、3つ目に、相談などへの対応、4つ目に、月1回以上の定期連絡・確認などを委託しております。

利用状況とその人数は、平成29年10月末現在で107名の方が利用で、本年度新規利用設置者は3名、平成28年度は新規の申請・設置者は11名でございました。以上です。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。

貴重な報告ですね。まず1つ目からいきますけれども、教育課長の答弁の中に、本当に数字である程度分かりやすいように報告がありましたけれども、これは何らかの形でもう町民の方にはお知らせは済んでいるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 先ほど報告いたしました内容につきましては、まだ町民の

方に直接はなされておりません。内容を今、議員もおっしゃられましたけど、分かりやすい内容でお知らせをするために準備をしているところです。今後、何らかの形で町民の方、また現在、元気づくり教室等に参加されている方へお知らせができればと思っております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） もうスポーツ会議があつてから半年過ぎています。たいへん内容も複雑だとは思いますが、これはもうできるだけ早くまとめて、そして広報なんかなどを使ってからでも住民の方に、これだけ良い結果が出ると、そういうことを報告してもらいながら、またできれば健康体操のその行われている現場、そういうところに行って用紙を配ったりして報告されたら、健康体操をされている当事者の方たちもかなり喜んでもらえるんじゃないだろうかと思います。できるだけ、そういうふうな接点をもちながら、なるべく早い対応で報告はしていってもらいたいと思います。

そのほかにも、比較対象がなかなか分からないと思うんですけども、介護予防の給付金とか給付費、そういった形で何か福祉課長、これは判断できる材料としてあります。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 判断できる材料ということでございますが、直接的にということではございませんけれども、予防給付費の推移を申し上げたいと思います。町の予防給付費が25年度をピークに下がってはきているということで、これは決算のほうでも報告しておりますが、平成23年度で予防給付費が6,631万9,000円、切り上げておりますが、だったのが、25年度には7,458万4,000円で、そのときがピークでございましたが、26、27、28と下がっております。28年度で5,887万3,000円の予防給付費ということにはなっております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） これはやっぱり大きい数字だと思います。健康体操が始まってから、そのような数字が過去に逆転してきたということは、何らかのその影響が出るとんじゃないかとも思いますし、自分もここに熊本県の介護給付費、これは支払い部分に関してなんですけれども、これを調べました。その内容が、これは県が給付費として各市町村に支払う分の金額ですけれども、23年度から南関町は結構落ちています。少しずつ、体操が始まった頃に比べても、照らし合わせても、だんだん落ちてきております。これは計算の仕方は給付費の半分に17.5掛ける施設分と、12.5掛けるその他の分とありまして、施設分は結構、要介護度の高い

方で、施設に入居される方の対象になりますので、このへんはもう省いて構わないと思いますけれども、その他の部分がこれは要支援1・2とか、要介護1ぐらいの軽減された方たちに対する給付になると思いますけれども、これも熊本県としては少しずつ上がってきています。けど、南関町は、これも比較したら、グラフでいえば反比例するような形で下がってきておりますので、こういうことを比較しても十分結果は良いほうに出ているんじゃないかと思います。つまり、県の支払いは各市町村に関してはどんどん大きくはなっているんですけども、逆に南関町としては、逆に受け取るほうが少なくて済んでいる。これは大きな判断材料じゃないかと思いますので、これが全てとは言いませんけれども、大いにこういうことは公表して、これだけの結果が出ている。先ほど課長からも言われましたように、並行して、課をまたいででも一つの事業に関して結果が出ていれば、どんどんお知らせをしていってほしいと思います。

ちなみに、今、熊本県のその介護給付費は南関町は施設分に関しては45市町村のうちの19番目、中間より上位にあります。その他の分に関しても18番目、平均したら18番目です。ですから、これもさらにもっと上位を目指していけるように取り組みをいろんな形で期待しております。

これも1年前にも言ったことなんですけれども、この健康体操につきましては60代の方と80代の方、ここにおいてはやはり運動機能もかなり違っております。いろんな年代や立場の方もおられますので、できるだけいろんなきめ細やかな対応ができるように、いろんな策を練りながらも、皆さんが充実できるような、そういうこともこれから重ねて取り組んでいってもらいたいと思っております。

次の緊急通報装置、これに関してですけど、これは委託先の事業所はどこになっていますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 委託先はALSOK安心ケアサポート株式会社でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） これはちなみに警備会社のALSOKでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） はい。警備会社で有名なというか、ALSOKさんでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 自分もここに利用規約をいただいているんですけども、ここに登録協力員が必要とありますけれども、これはどのような方が、どのような

役割をされるのでしょうか。その協力員としての、先ほどこちよつと言われたんですけれども、もう一回、そこをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 利用者から通報があり、センターから通報者の確認の依頼があったときに、安否確認もしていただくことで、近隣の隣人の方や親類、知人、友人、あるいは区長さんや民生委員、福祉員の方などがいらっしゃいます。できれば2人をということでお願いをしております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 急病や災害時というのはよく分かります。けども、緊急通報ボタンが押された時点で、その内容はこういったものか、多分、分からないと思います。通報装置でその指示があった場合、この場合に防犯面でいって、不審者または泥棒等が入ったり、変な方が来たり、そういうときに通報を押される可能性もあると思うんですけれども、こういった場合、登録の協力員の方が不用意に入って行かれてケガをされた場合とかないたとも限らないんですけれども、そのような場合も考えた上で、ALSOKはそこには駆けつけないのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 想定しておりますのが、急病や災害時などの緊急時の対応でありますので、警備業法での契約ではなくて、対応外になるということでございます。それでも状況次第では協力員へ連絡や警備員等で対応していただける場合もあるというふうにお聞きしております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） そういうふうなシステムで契約されているなら、それはそれでいいんじゃないかとも思いますけれども、ALSOKは警備会社と先ほども言われたんですけど、何かおかしいですね。そのへんまで高齢者の方の不安材料の中にはそういったものもあると思います。だから、そういったところも踏まえた上で、病気、災害だけじゃなくて、いろんなところの悩みに応えるような、そういったところも今一度検討し直してほしいと思います。警備業法とは関係なくとも言われましたけれども、その場合、ALSOKが駆けつけるにしても、その中で通報があつて、25分以内に現着しなければならないとか、いろんなそういった警備業法があります。そういうところももう一度確認して、どういうふうなときに、どういう対応をしてくれるのか、またどういうふうな状況では誰がどうやって責任問題はどこにいくのかとか、いろんなところも細部も確認しながら契約をしてほしいと思います。

今、申請される方は、107名ということで、新たに3名ということがありまし

たけれども、これはほとんど申請される方はこの緊急通報装置を利用できるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 一般質問の答弁の番ですが、昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

一般質問を行います。答弁の番でしたので、答弁をお願いします。福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 申請されたほとんどの方が利用できるのかという御質問だっていると思いますが、利用対象となられる方は、先ほど申し上げました方で、28年度、29年度申請された方は、必要ということで、全員に設置をいたしております。ただ、誰でもということではなく、これまで町で何万円かする機器を年間に10～15台購入して、限りある中で設置してきましたので、希望される方の身体の状態や体調等の状況をお聞きして、優先順位等を付けながら設置をしてきたところでございます。今年から民間委託に完全に移行いたしまして1年目で、予算も一般会計から介護保険特別会計に切り替えて対応しております。町の限られた予算、保険料を使って行っている事業ですので、今後もこの事業は利用を希望される方の状況等をお聞きしながら、必要と思われ申請されていると思いますので、できる限り希望に添えるように設置していきたいというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） よく分かりました。けど、高齢者の方は10人おられたら、やっぱり10通りの悩みがあると思うとですね。そんな中、補助金を使っているからということでもありますけれども、ここにも南関町在住の概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者とする、そこにこういうふうに規約でなっていますので、できればそれによっぽど該当されない方がおられる限りは、もうそれは仕方ないんですけども、ある程度、ほとんどの方に利用できてもらえるような、そういった政策として考えてもらえないかと思います。例えば、何回も、前にも何度か言いましたけれども、徘徊等に対応したシステムとか、あと安否確認で優れた設備とか、いろんな形があります。いろんな方をカバーするためにも、そういうところも今後検討していったほしいと思いますけれども、そのへん、課長、どうですか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） それぞれ悩みはあられると思いますけれども、この緊急通

報装置は町がこれまで購入してきている機器を使って続けている見守りの中の一つでありますので、このほかにも先ほど申されました認知症の方の徘徊などの対応は検討していかなければならないと思いますし、行政として支援できること、支援すべきことについては、検討していかなければならないというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） もうそこは是非よろしく願いいたします。

今、住んでよかったまちづくり政策によって、転入者の方や子どもたちにとっては本当に様々なサービスを今提供されております。お陰でたいへん住みやすくなった町に一步一步近づいてきていると思います。けど、これまでずっと南関町に住んでこられた高齢者の方たち、この方たちにこそ、これから何か必要なことがあれば、うんと提供していくべきじゃないかと思います。その際、何かをばらまくとか、何かをしてあげるとかじゃなくて、一番重要なのは日々の生活の中で高齢者の方たちはとても不安をもっておられる方も多いと思いますので、できれば安全と安心を、この提供こそが一番いいんじゃないかと私は思います。是非そのへんも今後考えてもらって進めていってもらいたいと思います。

次に、コンパクトシティについてですけども、今、先ほど町長が言われたところの概念は、国の考えに照らし合わせながらも、この南関町の現状をよく理解された素晴らしい考えだと、私も思います。そこで確認ですが、町長の言われるコンパクトシティというその範囲、この範囲でいえば、あくまで南関高校の跡地という考えであり、そこを中心として、先ほど言われた医療、福祉、商業等の生活機能の確保と、これからの発展につないでいくと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） コンパクトシティの範囲といいますか、そういった全体的な整備を図るのは、やはり高校敷地跡地が中心になると思いますけれども、道路も入れるということでありますので、やはり町全体につながるような、乗合タクシーあたりもありますので、そういったこの中心はあくまでそういった形の整備になるかと思いますが、やはりそういったいろんな方が来やすいような、そういったところを含めてやるようなコンパクトシティにしていければとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） まったくこれまでにない新しい構想でありますから、非常にそこはたいへん利便性のある、使いやすい、勝手やすい、そういったまちづくりを今後検討していったほしいと思います。

そこで、ここにもう以前もらったんですけれども、南関町庁舎等建設基本計画（案）の概要版というのがありまして、これは各校区の座談会でも質問が、問い合わせ

せがあったようにすけれども、社会福祉協議会の名前がありません。このことに関して座談会では、今、指定管理者の協定を結んでいるけれども、将来的にはうから館も検討しているという答弁がありましたが、これはあくまでまだ予定ですか。決定の方向に、この方向に行くんでしょうか、そこをちょっと教えてください。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町政懇談会の中でも何回かそういった社協と一緒に集めてほしいと、一緒のところに設置してほしいという御意見が出てまいりました。ということで、今回の概要版の中にも大きくは載せておりませんが、町社協についてもそういった検討を進めていくという形で掲載させていただいております。やはりせっかくの一つの場所に集めてするということであれば、是非社協も同じ敷地か、近くに置きたいということでありまして、うから館のお話も今出していただきましたけれども、うから館につきましても指定管理で進めておりますが、来年、再来年の3月いっぱいになりますので、議会の全協等でもいろんなお話が出たところがありますけれども、果たしてその温泉施設としてずっと続けていくのか、あるいはそれ以外のものかというの、そういった議会の皆様方と一緒にあって、それを検討しながら、温泉施設として使わなければ、そういったところをどういった活用をするかということで、いろんな事務所の設置も含めて、そういった地域の中で進めることができればとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） もう自分もこの座談会において、決定の方向なのかなと、今思っていましたけれども、今の答弁で少し安心しました。というのは、その温泉施設を抱えたままで社協の管理になったら、これはもうとてつもない予算がかかってくると思います。けど、場所的には近い位置にもありますし、けど、そこはそれぞれの職員さん等の考え方、使いやすさも大事なことは思いますけれども、社協に関しては特に高齢者の方の出入りが多くございますので、高齢者の方たちが使い勝手がいいとか、駐車場も必要だとか、いろんな要望もあると思います。そのへんのこともよく声を聞いて、その上で改めて検討に入られてもらえればと思いますけれども、そのへん、よろしくお願いします。どうですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） うから館のどういった活用にするかということにつきましては、役場庁内でも検討委員会をもう既に設置しております。ということで、それぞれの所属長を対象にということで、そういった検討委員会を始めておりますけれども、一気にそういった温泉をやめるということではなくて、どういった活用方法があるかということも含めながら、一番有効に活用できるようにということで今検討して

おりますので、これは是非、議会のほうの地方創生の調査特別委員会等でも、町執行部と一緒に、そういったところも御検討いただければ非常に、もっと効果があるんじゃないかなと思っておりますので、是非お願いしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。

今期、16 期の最後の質問ですので、また次回、こういう機会を自分たちに与えられれば、このへんはもっと議論を深めていって、そしてできるだけ町民の方たちが使いやすい、使い勝手のいい施設になればと自分も思っておりますので、町としてもそういう考えでよろしくお願いしたいと思います。

もうまとめに入りますけれども、先ほども申し上げましたが、本当に今転入者の方たちや子どもたちに関しては充実してサービスが提供されています。このことは本当に何も問題なく、むしろ喜ばしいことだと思っております。今後はこれに変えて、これまで南関町を、先ほども言いましたけれども、支えてこられた高齢者の方に、今以上に手厚いサービスを今後もう少し与えていってもらえればと思います。

最後に、今年12月いっぱい、私たちも小さい頃から利用していました西鉄の庄山南関線が廃止になります。今現在、利用されている方たちの多くは、主に大牟田市のいろいろな病院に起用されている方が多いです。このバスはもうなくなってしまえば、命綱を切られたような思いになられる方も多分おられるんじゃないかと思っておりますので、そこはどうかいろんな形でできると思っておりますので、利用されていた方たちにとって、その命綱が切れないように、公共交通並びに乗合タクシー等もありますので、いろんな形でつながりを残していけるような形でお願いしますし、またバス代等に比べれば料金の負担等もいろいろ検討されてくると思いますけれども、そのへんも手厚いサービスをこれからも検討していったほしいと思います。

そういうことを申し入れして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、3 番議員の一般質問は終了しました。

続いて、5 番議員の質問を許します。5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） こんにちは。5 番議員の境田です。

今回は、先に通告していました町政の評価、南関町行政改革、国保の都道府県化についての3点を質問いたします。

16 期議会において、今期最後の質問になります。来年は議員選挙で4年間の審判を受けます。そのために16 期の4年間の議会活動を自分なりに振り返ってみました。議会は執行部のチェックと住民の声を行政に反映させることが任務とされております。そういう立場で4年間取り組み、頑張ってきました。今も言いましたが、

私たち議会には行政のチェックでもあります、町民あつての議会でもあります。町民のために提案もしながら、行政とともに取り組み、是は是、非は非としなければなりません。16期全議員の一般質問は、調べてみますと、今議会を含めると、202の質問事項になります。住民の声を代弁することなく、住民の福祉の向上のために、常に住民の中に飛び込み、住民との対話を重ねているからこそ、多くの質問ができたと思います。私は、16期議会の4年間で、今回も含めて16回目の一般質問になります。

この質問を私なりに分析してみました。まずは乗合タクシー、生活道路、子どもの生活支援などの住民の声に基づいた質問が10項目、国保、介護、地域おこしなどの行政のチェックの14項目に関して一般質問しました。住民の声に関する私の質問に対して、町長は前向きに答えていただきました。特に乗合タクシーは前15期から全議員で取り組み、また生活道路の改善に対する支援などは、議会の賛同により実現しました。行政のチェックに関しても、町長は議会を軽視することなく対応していただきました。これも議員一同、積極的な議会活動によるものと私は確信しています。

そこで、まず1点目の町政の評価について質問します。町長は平成26年、まちづくり実現のために15の施策を上げられ、見事当選され、今も信念と行動力でまちづくりに力を注がれています。若さもありますが、バイタリティも色あせず、輝きさが一段と見受けられます。議会からの要望やチェックなどもあつて、町政が前進したと町長は考えていますか、お尋ねします。

2点目の南関町行政改革についてです。住民の信頼に応えるため、職務に対し、積極性をもち、的確な対応ができる職員の育成に努めると、第5次基本構想・基本計画の財政運営の効率化の主要施策で示されております。住民の信頼も大事ですが、職員間の信頼、連帯感も重要です。そのためには、上司の指導は欠かせません。日々努力されているようですが、中には思いが伝わらないか、行き違いがあるようです。9月議会で教職員の過重労働に関して質問しました。教育長は、小学校の2校については勤務オーバーの報告はあっておりません。小学校の8時間オーバーは年間で延べ16名ですが、100時間を超えた者は年間で5名でした。中学校においては、1年間で延べ59名の職員が80時間オーバー、うち35名は100時間を超えています。大きなウエイトを占めているのは部活動の指導ですとの答弁でした。過重労働の中、先生が余裕をもって生徒と向き合えるかとの思いで質問しました。まだまだ見えない部分もあるように思います。解決しないと、学校は未来を背負う子どもたちに大いに影響します。先生は生徒と、町職員は住民と向き合わなければなりません。住民の意見や要望を理解し対応しなければなりません。今、町で

は行財政運営の効率化のため、住民のニーズの多様化に対応するための対策が進められております。専門の知識をもち、住民から信頼される職員の育成が日々努力なされております。そういう中、また新たに長期休暇が出たと聞きます。そこで、今回は町の職員さんの人間関係、労働時間など、一人で悩んでいないか、相談はできるのか、対策をとらねば心身共に誠実に住民に対して対応できません。そこで、働きやすい職場にするための適正な職員の指導、業務負担、配置、定員管理等についてどのように進めているのか尋ねます。

最後の国保都道府県化についての質問に移ります。平成30年度から国保の財政運営が市町村から県に移行されます。6月定例会の一般質問で、我が町の国保税は上がるのですかと私の一般質問に対して、町長は現時点では分からない、平成30年度保険税の仮算定を10月頃、12月から1月に本算定を行い、確定する予定となっているとの答弁でした。先月の17日の全協では、平成29年11月に仮算定、平成30年1月下旬までに本算定を行うとの説明でした。さらに、年末の政府予算閣議決定後に示される変更後の係数を用いて、県で平成30年度の納付金標準保険税率を決定します。南関町では、県が決定した納付金標準保険税率を参考に保険税率を3月議会で決定することになります。

そこで、県は今年の9月28日に都道府県に移る国保税が、県平均1人年間8万2,924円となる試算結果を公表しております。この試算で最も高いのは、嘉島町の10万3,957円、安いのは水俣市の4万7,218円でした。現行の保険税と比べて11市町村が試算のほうで高く、逆に34市町村が現行より安くなっております。県の試算で高くなったのは、各自治体が一般会計からの繰り入れで保険税を下げております。運営以降後、こうした対策をなくしたと過程したためです。試算は県が市町村ごとの医療費、所得水準などをもとに暫定的に行ったため、平成30年度の実際の保険税とは異なります。そこで、県が示した南関町の国保税の試算結果と町の取り組みについて尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番、境田敏高議員の一般質問にお答えいたします。

まず、町政の評価について、議会からの要望やチェックなどによって、町政が前進したか尋ねるについてお答えいたします。改めて申し上げるまでもなく、これまで議員の皆さま方には一般質問のみならず、地方創生調査特別委員会を設置しての取り組みをはじめ、多方面の活動により、住民からの声や要望等をお届けいただきますとともに、行政運営につきましてのチェックをいただくなど、町政の推進に多大な御貢献を賜ったものと感謝申し上げる次第であります。お陰をもちまして、乗

合タクシー事業や住んでよかったプロジェクト推進事業の充実をはじめ、幼児英語教育事業、加工品開発センター建設などの事業の実施につながったものと思っております。今後も議会、執行部が両輪としての役割を果たし、さらなる町の発展を目指してまいりたいと考えております。

次に、南関町行政改革について、働きやすい職場にするための適正な職員の指導、業務負担、配置、定員管理等について尋ねるについてお答えいたします。南関町の行政改革については、昭和61年度から始まり、現在、第5次行政改革大綱の計画期間でございます。これまでも民営化の推進や職員数の削減を実施してきたところでありますし、常々行政改革に終わりはないと考えておりますので、無駄を省き、経費節減、事務の効率化を目指すことは、最少の経費で最大の効果を上げるためにもたいへん重要なことであり、当然、今後も継続していかなければならないことであります。

しかしながら、国・県からの権限委譲により業務数が増大し、また住民ニーズの多様化や新たに取り組む事業により、業務量は増加の傾向にあります。一方で、職員数は減少の傾向にあり、平成29年度当初は職員数115人でございましたが、今後5年で10人を減らす計画となっております。ただし、定員管理計画については、類似団体の状況等も鑑み作成しているところですが、市町村により状況や特性が違うことを考慮しますと、随時、適正な見直しは必要と考えております。また、新庁舎移転の際は、機構改革における組織見直し等も必要になるものと考えており、その際も定員についての再検討が必要になってまいります。

そのような状況下において、今後ますます厳しい職員定数の中、業務を滞りなく進めていくためには、適材適所の人員配置、人材育成、スキルアップ研修等に取り組む必要がありますし、働きやすい環境づくりのための職員教育やサポートも当然必要であります。現在実施しておりますのは、自己申告制度、町長との面談、メンタルヘルスや人権についての職員研修、衛生委員会の開催、ストレスチェックなどでございまして、今後は現場実態調査及び検証、管理監督職を含めた全職員の研修、職場復帰支援制度マニュアルに基づく支援を行うこととしております。また、産業医による相談体制や首長からのメッセージ発信も重要であると思っております。

次に、国保の都道府県化について、県が示した町の国保税の試算結果と町の取り組みについて尋ねるについてお答えいたします。6月定例会でお答えしましたように、平成30年4月から財政運営の責任主体が都道府県に移行しますが、その移行に向けまして、現在も県を中心に国保運営方針の策定など、協議が行われているところであります。まず、県の試算結果につきましては、先般9月28日に県の国保運営協議会が開かれました資料として、平成29年度に納付金制度が導入されたと

仮定した場合の保険料の試算結果について公表してあるものでお答えいたします。

南関町の試算結果ですが、平成29年度に必要な保険料は、1人当たり平均、年間で7万1,663円となっています。県平均は8万2,924円です。この試算結果については、県から試算の留意点が示されており、いくつか申し上げますと、29年度に納付金制度が導入されたと仮定した場合のシミュレーションであり、平成30年度に使用するデータより古いデータで、保険料の傾向を見るための参考値であること、国保制度改革の影響により保険料が大幅に変動する市町村に対し、激変緩和措置などによる調整を行っていること、また今後30年度の算定においては医療費総額が伸びることが想定されること、算定に必要なデータも新しく更新されますので今回の試算結果と異なる結果となることが見込まれることなどがありますので、御注意いただきますようお願い申し上げます。

町の取り組みとしては、この試算結果は県平均を下回っていますが、あくまでも29年度のシミュレーションでありまして、協議の途中であり、どのように変わるかまだ見通せないと考えております。1月中旬以降に予定されている30年度の本算定を受けてから、必要となる保険料の確保について、早急に対応する予定でありますし、町の方針も含め、皆様方に御説明させていただきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） どうもありがとうございました。では、再質問に移ります。

町長の答弁で、議会のやり取りで前進したと評価いただき、ありがとうございます。今後まだまだ進んでいないと思われる施策についてですけど、特に全議員が参加します地方創生特別委員会が提案したのは28案件でしたが、そのうち調べますと19件の策定が上がり、執行部の力で今半数ぐらいが進行しております。残りのIターン・Uターンですか、お試し住宅、そういう施行などがまだまだ進んでないと思いますけど、今どのような進み具合になっておりますかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、境田議員のほうから言われましたとおり、平成27年度に全議員より多くの提案をいただきました。28項目の中には農林業の進行から商工業、観光、公共交通、地域づくりと、幅広い提案がございました。今言われましたとおり、もう取り組んでいる事業もございます。ただ、お試し住宅についてはまだちょっと物件の確保が今のところできておりませんので、これについても前向きに早急に取り組むべき事項ということで考えております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この地方創生は非常に大事な問題ですから、せっかく議員全員が一緒になって今やっておりますので、早めに取り組んでください。

厚労省が医者いらずの人を増やそうと、健康づくり支援を強化するため、平成28年度以降、自治体が主体とする健康教室への参加者にポイントを付与する仕組みの拡充を関連法で明確にされております。健康づくりポイントですか、介護保険ポイントとか、在宅介護手当なども一緒に進めてください。執行権は町長ですので、町民のためにも取り組みもよろしくお願いしておきます。

冒頭で言いましたが、町長の行政の取り組む姿勢は素晴らしいものがあります。町長になられた4年前と、何か堂々と風格が出ているような感じがして、素晴らしいものだと思います。評価はしますが、やっぱり大事なことは私は住民の評価と思うとですよ。これからまた今後機会を見て、外部評価をしていただけるように、町民アンケートの実施のお考えはないですか、お尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町民アンケートにつきましては、それぞれの事業ごとというのか、いろいろこれまでも取ってまいりました。住宅政策あるいは今度定住対策あたりもそういった問題がありますけれども、そういった全体的なアンケートというのは、取ったことは恐らくないかもしれませんので、そういった必要を、町民の方がそういったことで思われるとするならば、改めてそういった町政全般に対するそういったことも必要だと思いますけれども、まずは町政懇談会ということで各校区で実施しておりますので、できればそういったところで直接お声をお聞きしながらということが一番でありますので、そういったところも力を入れたいと思いますし、それぞれの地域へ出掛けての出前講座も積極的に働きかけておりますので、いろいろところで町民の皆さんの声を聞かせていただきながら、町政に反映できればとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やっぱり評価は自分でするものじゃなくて、住民の皆さんの評価が私は大事だと思います。町長も今言われました住民懇談会、それと出前講座、積極的に行われております。しかし、やっぱり言う人は決まっとるとですよ。ですから、もう少し掘り起こしのためにも、ちょっと今お尋ねしたんです。やっぱり見えない、気付かない点も、住民目線で見れば、あると思いますので、住民のアンケートを活かせるような、掘り起こしをもう少しして取り組んでいただければいいと思います。1点目はちょっともう終わりますけど、次、2点目のほうに移ります。

2点目の適正な職員の指導、業務負担、配置、定員管理等についてですけど、今

後指導、管理とか、全職員の検証を行うとのことでしたが、以前、町では5年ごとに定員適正化計画を作成していると。平成28年4月に117名の職員で構成することとなっていますが、町職員定例条例では165名となっています。今後5年間の定員管理計画を作成したいと、前総務課長の答弁でしたが、引き続きの後の計画、先ほどちらっと言われましたけど、平成29年が115名ですか。今後10人減らすとのことでしたが、この新規採用計画とかはどのように進んでおりますか。また、立てられておりますか、お尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 定員管理につきましては、現在の計画では平成28年度の当初が117名、平成29年度当初で、先ほど町長が申し上げましたとおり、115名、平成30年度で113名、それから飛びました平成34年度で、当初人員としまして105名としております。5年間で10人を減らすというふうな計画になっております。それから、採用計画ということでございましたけれども、隔年、1年おきに2名ずつといたしておりましたけれども、退職者が多くなってくる場合も考えられますので、そのときは調整を行う必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

今、この適正化計画かな、これは117名のとき115名と言われましたけど、この新庁舎のあれを見ますと、基本職員数が145名となつととですよ。これはやっぱり再任用とか非常勤を含めてあつとですかね。それだけちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今御指摘のとおり、現段階で存在しております、在職しております再任用、非常勤等も含んで145人ということで計画をいたしております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） その含んだ人数ですけど、これはだいたい人何ぐらいとか計画は立ててあるとですか。先ほど117名、29年が115名とか言うてあるでしょう。それにアルファが先ほど言うた新庁舎ば145名組んであるけん、再任用さんとか非常勤さん、それはずっと何人か計画は立ててあるとですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） その人数につきましては、計画ではございませんけれども、正職員としてあくまで定員管理計画を立てておまして、業務自体が多寡が出てきますので、その場合において非常勤を雇ったり、再任用の方を雇ったりというふう

になってくるかと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 分かりました。私たち議員は、議員の定数は人口規模に応じて法定数が規定されていましたが、今はそれぞれの自治体で定める条例定数制度になりました。しかし、上限は決められととですよ。人口 2,000 人未満が町村は 12 名、2,000 人以上 5,000 人未満が 14 名と、5,000 人以上から 1 万人未満は 18 名ですね。この前の国勢調査での我が町は 1 万を切っていますから、定数減は民意反映のためには特に慎重にすべきですが、議会も本来ならば、この定数でいきますと本当は 18 名でいいのですが、南関町は 12 名となっております。9 月に田口議員が亡くなりましたので、現在 11 名で頑張っております。

今年の 7 月、研修で長野県の下條村に行ったんですけど、ここは人口、これは今年の 4 月で 3,836 人ですけど、人口 1,000 人当たりの職員数の類似 139 団体の一般行政職の平均は、だいたい 18.1 人なんです。しかし、ここは奇跡の村といわれておりましたけど、ここは何と 8.37 人なんです。町職員条例定数もありますが、今も頑張っておられますけど、少数でまた頑張っていただきたいものです。

現在はストレスの多い社会といわれております。ストレスを抱えていない人はいません。昨年 3 月議会で私はストレスのせいか、職員間の溝が広まらないか心配になり、いろいろ対策を尋ねました。職員のメンタルヘルスは重要ですよというですね。そのとき平成 28 年に町の産業医と国が基準としている 52 項目、これを自分でチェックし、専門機関に依頼、ストレスの状況を確認することができるということでした。これが私は厳格に実行されていると思いましたが、質問した数カ月後にはやはり体調を壊し、長期休職に入っておられるようです。上司は部下の悩み、または指導などで、先ほど言いました研修に行っておられます。そこでメンタルヘルスの研修、管理職に対する研修はだいたい何日ぐらいか、今一度ちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） お尋ねのメンタルヘルス研修ですけれども、職員対象としましては、平成 28 年度は健康診断後に 1 度、それから平成 29 年度は産業医を講師として開催し、62 名が出席をいたしております。また、管理職のメンタルヘルス研修につきましては、28 年度、29 年度ともに、2 名がそれぞれ 2 回研修を受講しております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 何か今聞くとちょっと少ないみたいですけど、そうでもな

かですかね、よそに比べるとですね。やっぱり研修は私は1回行ったら終わりじゃないと思うとですね。やっぱり複数回研修を受けておくべきだと思いますけど、私が一番大事かつは、やっぱり管理職じゃなくて、管理職もそうですけど、やっぱり係長とか、担当課長の研修も大いにすべきだと思いますけど、いかがですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほどお答えしました管理職の職員研修ですけれども、その結果については管理職に情報が共有できるように、同じような頂いた資料等を写しを差し上げたりいたしております。

また、複数回の研修は当然有効であるというふうに考えます。計画としましては、管理職向けの研修、それから全職員向け研修を行うことといたしております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 複数回は重要だと思いますけど、私もそう思います。実は私ごとなんですけど、私も昭和60年に職業訓練指導員の免許を取ったんですけどね、皮の塗装科、その後に平成11年に今度は防水科を取りに行っただけなんですよ、試験通りでしたけど。もう全然指導が違うとですね。昔はただ怒ったり何たりしよらしたけど、そのとき行ったら、やっぱり絶対怒るな、褒めて使えと言われるとですね。それは10年で全然指導の仕方が違うとですね。私も最近行っとらなんですけど、だから複数回なるだけ行ってもらいたかということで質問したわけです。

町長は、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に挨拶ができる親しみのある町の実現に向け、町職員を先頭にして挨拶運動を展開していくと述べられております。悩み、不安があれば、やっぱり心から、真からの挨拶ができません。中にはもう何はなくとも挨拶ができないのか、しない職員さんも見られます。町民と親しくなり、対応できるように、指導も今一度力を注いでください。

それとやっぱり係長、担当課長の職員も同様です。今、部下の家庭生活にも配慮ができる素敵な上司のことをイクボスというそうです。この前テレビであつとったんですけど、イクボスが増えれば、これは部下のストレスは軽減し、発揮する能力は倍増するそうですから、町もイクボスを養成してください。

ところで、職場の長期在職者、これはだいたい何人で、どの課が多いですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） ただいまのお尋ね、5年以上の在職、どの課が多いかということでございますけれども、職員数が多いところがございます。今のところを申し上げますと、福祉課のほうが今のところ多いというふうに見受けられます。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 福祉が多いて言われたですけど、何人ぐらいおんなはると
ですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 全体では23名おります。福祉の保健センター等もござい
ますので、その点が多くなっているというふうになってまいります。ただ、課内異
動等も行っております、係を変えたりしておりますので、今、課がいくつかの業務
を持っておりますので、そのあたりで環境は変えているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 長くいれば良い面もあります。しかし、その逆もあります
ので、よく考えて異動のほうもよろしく願いしておきます。

それと、職員さんの希望調査、この充実を進めるということになっておりますけ
ど、これは進んでおりますかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 希望調査ということでお尋ねですけれども、町では自己申
告制度ということで取り組んでおります。提出件数は、平成25年度が2件、26
年度が3件、それから27年度は延寿荘の民営化がございましたので、増えて22
件、平成28年度が10件、平成29年度は18件の希望があつてございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） やっぱりこれだけ数字が上がったということは、安心して
声が出とるから、私は逆にいいんじゃないかなと思っております。先月、町職員の
公務災害が申請され、本人は自宅療養を続けていると報道がなされていましたが、
また最近新たに長休が出られたようですけど、これは本当ですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 現在、1名が休職、それから1名が傷病休暇を取っており
ます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） これは傷病休暇と言われましたけど、やっぱり何か心の病
か何か、最近、先ほど言いましたが、もうほとんど心の病が、ストレスが多くて心
の病が最近増えているということですけど、そう理解してよろしいんですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） その傷病名については、ここでは述べられないかなと思っ
ております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 分かりました。

平成28年度の心の病、これは労務認定されたのが498件で、昭和58年からの調査で、やっぱり最近多くなってるそうです。原因は、嫌がらせ、いじめが一番多いといわれております。県内のこれは個別労働紛争解決制度、これは民間と思いますが、相談受付延べ数で4,826件、嫌がらせ、いじめはの中で882件、7年間連続しているそうです。心の病がないのが不思議といわれる現在になりつつあるようですが、休暇中のフォローというかな、あれはどのようになっとなんてすかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 休暇中のフォローということですが、上司はなかなか連絡が取りにくいところがあるかと思います。同僚による声かけ等はなされておられ、その報告が上司のほうに上がっているというふうに聞いておるところです。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やっぱり接点だけではなくさんようにしてください。いじめとの関連が疑われる生徒の自殺や自殺未遂が起きたとき、やっぱり調査主体が今まで学校に限定していたんですけど、これは本当の結果とか、そういう疑念を抱かれることが過去にも取りざたされております。そこで、県いじめ防止対策審議会は、調査主体を県教育委員会が行うよう教育長に答申されております。我が町の職員さんがあつてはならない、もしものことが起きないように、相談窓口には偏った目線を抱かない独立した機関、また精神的な悩みを少しでも緩和できて、笑顔が生まれるように特別相談委員会を私は設けてはどうでしょうかと思いますけど、どうですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 委員会というものではまだ考えておりませんが、産業医による相談、あくまでも外部ですので、産業医に相談は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やっぱり言いにくいこともあると思いますが、よろしければ、やっぱり住民のためでもあります、本人のためでもありますので、よろしければそうやって特別相談委員会を設けてください。今でも言葉のいじめ、セクハラがあつていないかです。ある課で異動して間もないので、知らないことが多い中、なぜかきつい言葉を言われねばならないかと傷つき悩んでいる姿を見ると、せつない、職員さんの親からちょっと涙ながらに訴えてこられたことがあります。これがやっぱり第2、第3の訴えがないように、是非設けてください。

今、先生の長時間労働が取りざたされております。そこで、登下校とか放課後の

見守りを、自治体は地域に任せるように案が進められております。残業目安は月45時間程度に、中教審が方針を示しております。しかし、先ほども言いましたが、長期労働時間、これは先生だけじゃなかつたですね。職員さんも、私は確かにあると思います。そこで、町の職員さんの各課の月の平均残業時間、またどの課が多いですかね。よろしければ、ついでに職員さんの残業目安なんか設けておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 時間外勤務の現状ということでございますが、去年は4月に熊本地震、それから6月、7月の梅雨前線豪雨に伴います緊急対応や災害復旧事業、それから参議院議員選挙、12月の鳥インフルエンザ防疫対策と、時間外勤務の実績は特別多かったように思います。総時間外勤務時間は7,790時間でございました。これを従事しました延べ人数で割りますと、年間1人当たり8.5時間というふうなところでございます。若干、数値的には少ないようにですけども、相当あったかというふうに思います。

残業の目安でございますが、町の制度としましては、時間外勤務手当の支給に加えて、振替休日を与えなければならない制度の基準が月60時間となっておりますので、これが一応の目安というふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 大変なときもありますけど、年度末とかそうですけど、普通のときはなるだけなら目安を作って、職員さんに安心して仕事をするように指導徹底してもらいたいと思います。

町は、地域活性化、住民福祉の向上を図るため、先ほど町長が言われました、昭和61年に第1次南関行政改革大綱が策定されております。それから、平成8年に2次、平成18年に3次、23年度に第4次大綱が行われております。今まで、24年から27年の主要施策の職員の配置とか定員の適正化、こういうことにも一応評価が出ております。しかし、出ているんですけど、発表といいますかね、なんか広報とかホームページに公表してなかつたですね。これはなぜですかね。毎回、以前はあつとったんですけど、ちょっとそこをお尋ねします。

それと、28年度から第5次計画大綱が、町長はできると言われましたけど、途中で全然どこを調べても載ってなかったものですから、これもいつ頃できたんですかね。そこを2点お願いします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 南関町行政改革大綱への評価ということでございますが、評価につきまして、27年度、28年度、ホームページに公表してないという、その理由ということでございますけれども、これは載せるのを思案していたというこ

とになるかと思います。改めてお詫びを申し上げたいと思います。

また、平成28年度からの行政改革については、これも28年にいろいろな事業等が、災害等もございましたし、なかなか策定が遅れましたので、この策定自体が遅れております。ただ、内容としましては、行政改革大綱は出来上がっておりますので、若干御説明をいたします。

大綱は8本の柱で構成しております。1つ目が協働によるまちづくりの推進で、内容的には地域住民との協働の推進や情報公開の推進を図ることといたしておるところです。2つ目が情報化の推進と行政サービスの向上で、電子自治体の推進等を図ることといたしております。3つ目が組織・機構の整備で、組織・機構の改革や審議会、委員会等の整理、行政区の再編や統合を推進することといたしております。4つ目が行財政システムの簡素化・効率化で、事務事業の見直しや民間委託等の推進を図ることといたしております。5つ目が職員の配置、定員及び給料の最適化で、職員配置の適正化や職員数の最適化を図ることとしております。6つ目が職員の意識改革と能力開発の推進で、人事評価制度の充実を図ることといたしております。7つ目が健全な財政運営の推進で、自主財源の確保・強化を図ることといたしております。最後に、公共施設・公有財産の管理運営についてでございますが、公有財産の効果的・効率的な運用を図ることといたしております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今質問したのは、何も粗探しで小さいことを言いよるとじゃなかつたですね。やはり私が議員になったとき、ちょうどこの行政改革でいろいろ勉強させてもらったから、これは非常に大事な問題ですから、私はちょっと質問したわけです。多様化する行政需要に対応するためにも、やっぱり早めに、今取り組みましたけど、早めに今度も取り組み、そしてよろしければ配付のほうもよろしくをお願いします。

では、最後の質問に移ります。先ほど南関町の国保税ですかね、平成30年の、あれは試算結果として7万1,660円とのことでした。全協でこの前、11月の全協、あるいは全協で納付金標準保険税率に算定スケジュール説明がありましたけど、これはそのときは11月の仮算定では資料がないとのことでしたが、県からの、先ほど言いました9月28日の発表ですけど、あれは11月仮算定とはもう全然異なると理解してよかったですね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 11月の仮算定につきましては、9月の通知と違うのかということですが、先ほど申しました試算結果と、11月の仮算定とは異なっています。公表は29年度に導入した場合で、11月の試算は30年度の仮算定で、

基礎となるデータも違います。今回、30年度の仮算定につきましては、22日に開催されます県の国保運営協議会に出される予定というふうに聞いておりますので、その後に県から示されるのかなというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） まだ県が示されないのかなと思って、それも聞こうかなと思ったら、もう22日に今度あるということですね。あったらすぐ説明をお願いしておきます。

県内の市町村では、国保運営協議会が開かれているところもあります。この9月28日の仮算定を示して、そこで南関町国保運営協議会ですよ、この問題とか会議はまだ進めてないんですかね。そういう計画はありませんか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先日12月1日に町の国保運営協議会を開催しました折に、全員協議会で御説明しましたように、現在の状況について、今後の予定について、説明、報告を行ったところでございます。28日の仮算定の数値は出しておりません。委員の皆さまも御心配をいただいております、次回は納付金の本算定が出ました後に会議を開催して、御協議をしていただくというところで、担当課として考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 何度も言いますけど、早めをお願いします。なぜかという、来年の3月には町が示す保険税を上程し、決定しなければなりません。国保加入者に十分な説明、周知ができるのか心配しとるから、何でもお尋ねしております。これも保険税も将来的には統一を目指す方針ですが、現在、県内の市町村ごとの1人頭の医療費の格差がだいたい2倍の現状があります。当面は行わないような考えのようですけど、平成30年度に向けた具体的な内容が明らかになっております。そこで、町が決める保険税の算定は準備はなされているはずですよ。どう準備されているかです。また、今回の県移行に伴い、重症化予防、収納率アップとか、特定健診受診率アップ、メタボ該当者、また予備群の減少率とか、がん検診受診率などの成果に、これは保険者努力支援制度が設けられております。町も受診率目標もこの前言われましたけど、実績が今一歩ですけど、保険者努力支援制度を活用するための取り組みは今どのように進めておられますか、お尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 保険者努力支援制度の取り組みについてですけども、糖尿病の重症化予防などの取り組みを促すために創設されたものであります。町でも指標となる特定健診やがん検診の受診率向上や、ジェネリック医薬品の促進、重症化

予防、第三者求償、収納率向上等への取り組みを、強化に努めているところでございます。特定健診の受診率、26年度、27年度で、40.6から46.2に上がりましたが、28年度が46.6というところで、微増というところで、そういうところもまた強化をしていかなければならないというふうに思っております。特に保健事業は保健センターとの連携が必要ですので、共通の課題意識をもつための会議等を定期的に関きまして、協力して取り組んでいるところでございます。現在は、前倒し分の実施ですけれども、県移行後に向けまして、保健事業、データヘルス等に係る研修にも参加いたしまして、評価となる取り組みの強化に向けて努めているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いろいろ取り組んでおられますので、よろしくお願いしておきます。これは少しでも、やはり保険税が上がらないためには、こういうところを一生懸命努力すれば、私はいいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

町が今度決める保険税の算定には、激変を生じないように配慮するようにと厚労省は言っていますが、今一生懸命取り組みのほうを段取りされているみたいですが、そのほうもよろしくお願いしときます。

算定には、いろんな係数があって分かりにくいですが、現時点では一応仮算定ですけど、安くなっています。先月の議会でもちょっと聞きましたけど、国保加入者の現状を、今度、28年の所得が33万円以下が774世帯あるとですね。短期保険証も、3カ月、6カ月合わせて72世帯ですね。厳しい現状が見られます。払いたくても払えず、滞納や差し押さえが起きております。国保を取り巻く現状が厳しい中、来年度から町は事業費納付金を県に100%納めなければなりません。納付金を100%納めるには、これから先は町は国保税を上げるか、滞納分の徴収を強めるか、また県の基金から借入れなどをやらねばなりません。南関町の収納率は、この前ちょっとお聞きしましたが、96.7%ですか、順位は7位だと思いますけど、28年度が確か97.1%と言われたですけど、多分、順位はあまり変わらないと思いますが、この残りの2.9%の金額はだいたいどのくらいになるのですか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 28年度の現年分で、調定額が2億2,802万1,580円で、収入が2億2,135万4,188円と、残りの未済額がこの2.9%ということになっております。額としましては、667万6,312円となっております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） これは28年度で667万円ですね。だいたい累計でどのくらいですかね。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 現年度分だけでお話しますと、未済額の金額でよろしゅうございますでしょうか。

○5番議員（境田敏高君） はい。

○税務住民課長（赤木二三也君） 28年度が、先ほど言いました660万円ほど、27年度になりますと760万円、26年度で660万円、25年度で640万円、そのような形になっておるかと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 私が心配するとは、今度は県が言うてきた納付金を100%納めないと、この分を私たちが、国保の加入者が分担してその分を納めなんけん、そこが厳しかけん、やっぱりこういうのが今後厳しくなるのを私は心配しよつとです。

国は国保運営に対して、これは毎年3,400億円の財政支援を行うと言っていますが、これは新聞報道です、毎年多くなるかどうか分らないですけど、新聞にはこう書いてあったです。市町村が現に行って、これは国保会計の法定繰り上げですよ。これはもう調べますと、全国で3,800億円を超えととですよ。冒頭でも言いましたが、県の試算で高くなったのは、各自治体が一般会計からの繰り入れ、保険税を下げているからです。運営後は、こうした施策をなくしたと仮定したため高くなっていますけど、県内で一般会計からの繰り入れ市町村はどのようになっていますか。今どのくらいあるとですかね。また、なぜこれを聞くかと、繰り入れを行っている市町村、試算が安くなったところはあるのかなと思って、ちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 県内の一般会計からの繰り入れ、法定外繰り入れの市町村は27年度が出ていますが、20市町村ということのようでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 繰り入れして試算が高くなったところがありますかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 他の市町村の繰り入れ状況と保険料についてはちょっとうちのほうでは解析しておりませんので、資料も持ち合わせておりませんので分かりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 9月28日の資料、全部いくらいくらで書いてあるですもんね、上がったたり下がったりのですね。これは今繰り入ればしよところは20市町村で言われたから、それに該当するとは分かったかなと思って質問しましたが、また後でお願いします。

県内市町村、国保会計の単年度収支、これは調べますと27年度は赤字が17億300万円となっています。この県内の自治体で一番累計赤字ではどのくらいになつととですかね。これは何度でも尋ねますけど、後々には全部私たち国保の加入者たちがその分ば埋め合わせせなんごつなるけん、ちょっとどのくらいかある程度知つとかんといかんと思ってお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 累計赤字が多い自治体ということですかね。

○5番議員（境田敏高君） はい。

○福祉課長（北原宏春君） 県内では熊本市が一番、自治体として累計赤字は多いようでございます。だいたい20億2,000万円ほどあるというふうに聞いております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 一般会計からの繰り入れについては、これは激変緩和のため、来年度は認めるが、その後は縮減廃止すると厚労省は示しております。今後も高齢化や医療技術の進歩、医療給付費は確実に増加します。介護保険は最初は上がったということでしたが、もうぼんぼん上がって、国保も本当に上がるんじゃないかと心配しております。本町の保険税は平成27年度に大幅な税制改革が行われました。これ以上あがれば国保加入者はますます厳しさが増します。上げないために、医療費削減のため、保健指導なども行われております、先ほど言いましたけど。

27年度を調べますと、1人当たり保険税は8万3,486円で27位です。医療費は1人当たりの診療費が30万8,638円、6位ですけど、療養諸費でいきますと42万5,946円で8位ですが、28年の見込みは確か46万3,265円とか言われましたけど、これはもう確実な値段は出ましたか、ちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 年俸といたしまして、県に報告したもので、28年度におきましては、診療費が37万509円、療養諸費が45万175円で、それぞれ2万円以上、前年から上がっております。

順位ということですが、これは県のほうがまだ集計できておりませんので、順位は分かっておりません。

○議長（酒見 喬君） 休憩後にもっとゆっくりしてよかったですか、どうですか。

○5 番議員（境田敏高君） 休憩してもろうてよかですよ。

○議長（酒見 喬君） それでは、ここで10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午後2時10分

再開 午後2時19分

—————○—————

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5 番議員の番でしたので、これを続行してください。5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 今度の県の国保移行、それは平成27年5月に成立しております。これは何度も言いますが、来年4月から国保の財政運営が県に移行します。納付金は100%納めなければなりません。我が町は今3,100万円の国保財政調整基金がありますが、なければ県から借りて払わなければなりません。繰り入れをして、一定割合以上に負担を軽減する経過措置、いわゆる激変緩和を行いますが、これはだいたい概ね10年間を目安として、その後は速やかに保険税を上げていくとしています。先ほど言いました高齢化、高度先進医療の発達で医療費は上がり、実質所得は減少しています。そうした中、国保税を上げることを回避することは、私は厳しいものがあると思います。町も本当に厳しい立場に立たされるんじゃないかなと心配しております。

今、県では、標準保険税納付金の試算が行われておりますけど、来年の1月下旬にはその結果が示される予定のようです。その試算の結果、先ほどちょっと安かったですけど、あまり2万円とかはいかんですけど、さっきはちょっと計算すると1万円ぐらい安かったですね。現在の保険税より安ければ、高すぎる保険税を少しでも下げる考えはないのか、ちょっと町長にお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 国保税を下げるのが可能かということだろうと思いますけれども、27年度に南関町のほうはかなり高い税率で上昇させていただいております。それはもうもちろん議会もですけど、町民の皆さま方にいろんな御苦勞をかける中で、そういった税率アップをしておりますので、今やっと3,100万円ほどの基金がありますけれども、やはりこの医療費というのがいつまた伸びるかということとはなかなか想定できないような状況にありますので、今の税率を保ちながら、上げるということはこれはなかなかできないことでもありますので、そしてもしもそういった余裕があるとするなら基金を積み立てる、そういったことで将来にわたって安定した経営ができるような国保制度、町はそういったことで運営していければと思

っております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

もう今の言葉で十分です。もう上げることは考えないと言われまして、それだけでも本当いいかなと思いつけど、先ほども何度何回も言うかということ、本当に国保加入者たちは厳しい現状があるとですよ。平成26年度の差し押さえの人数、これもちっとお聞きしたんですけど、112名、27年度が90名、28年度が73名と、担当から報告を受けております。また、先ほど言いましたが、所得水準、これは26年度33万いくらが800世帯ですよ。27年度779世帯、28年度も何度も言いますが、774世帯になるとですよ。国保は命と健康を守る最後の命のとりでといわれております。安心して希望のもてる町にするためにも、下げられるものは下げてください。

今回の国保財政の県移行には分かりにくい面があります。今までと変わるところは標準保険税率と納付金が県のほうから示されてきます。国保財政運営は県が行い、責任も県が負います。問題は納付金の額が県からどれだけ示されてくるかです。変わらないところは、税額の決定と徴収ですね、これは町で決めますけど。問題は先ほど言いましたが、これからどうなるかです。県が納付金を決めて100%市町村が払わなければなりません。これは県が決めることですから、いくら、先ほど言いましたが、納付金が設定するかですよ。納付金が100%納めることが見込みがない場合、先ほど言いましたが、県の基金から借りて、基金がない場合、借り入れをやらなければなりません。国保加入者の方に説明する場合、このような私の見解でいいんですかね。よろしければ、もう今回の最後の16期議会ですから、副町長はあまり私と答弁のあれがかみ合わなかったものですから、よろしければ私の見解でいいか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） ただいま町長が申しましたように、平成27年度に相当な税率アップがなされております。今度30年度にこのように県のほうの国保が移管するというようなことで、先ほど町長が答弁しましたように、試算として7万1,663円ですか、1人当たりでなった場合、国保の滞納者の26、27、28年度の数字、今議員からおっしゃいましたような形で徴収がもしも不可能になった場合は、基金が3,100万円しかございませんので、それをどのような形で補填するかという形は、先ほど町長が申しますように、積み上げた形でやっていくというような形に持っていくしかないと思います。その点を御理解の上、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5番議員（境田敏高君） 私が聞いたのは、非常に分かりにくいと、今回の県が示している納付税とか税金。これもある市町村の方の国保協議委員会の方に聞いたんですけど、そこは税金は決められるもんで、そういう勘違いしてあるとですよ。税金は町は決めてよかつばってん、納付金と県が示す標準課税率は決められんとですよ。そういうのは私たちは、町民の方が心配されるから、私がさっき言いました見解をこういうのでいいですかと、これでいいんですかということをお尋ねしただけです。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） ただいま5番議員の境田議員がおっしゃるようなことでよろしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

もうこれで、副町長とやり取りできましたので、肩の荷が下りました。今後、納付金が本当にどう変わっていくかですよ。県下では国保財政が赤字が多いところがあります。基金のゼロも多いところがあります。一般会計からの繰り入れが大きな格差もあります。幸い、我が町は本当健全ですよ。基金もあり、これから国保の赤字の自治体は健全な自治体が穴埋めすることにならないか心配しております。今後どのようになるかと思いますが、町長、どういうお考え、どうなると思われますかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 穴埋めという言葉はちょっとよく分かりませんが、やはりそれぞれの市町村の事情がありまして、納付金の額が県から示されてくるということでもありますので、そういったことにどういった対応をしていくかというのは、単年度だけの考え方じゃいけませんと思いますので、やはりこれから10年間ほど、そういった期間を与えられたということであるならば、やはりそれまでに先ほど福祉課長のほうも答弁しました、いろんな医療費を下げるような方策、そういったこともしっかりと取り組んでいかなければなりませんし、それと併せてやっぱり税の徴収、今97.1%、そういったところをうちは案外高い徴収率は示しておりますけれども、一層努力をするということも必要でありますけれども、やはり厳しい財政運営というのは変わりませんので、県が一つの運営団体ということになってまいりますので、南関町としましてもやっぱり町の一番合った国保税の徴収の仕方、そういったことも含めながら、徴収、課税、両方、仕方を考えながら県とともによい方向に持っていけるように努力していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

まとめに入ります。市政の評価についてですけど、議会と行政が共に共通していることは、やはり住民福祉の向上です。一緒に前進することは住民の願いでもあります。町長が前進したと評価いただき、私たち議員一同、有り難く思っております。私たち議員も町長を評価しております。公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと定めてあります。議員は住民全体の代表であり、奉仕者でもあります。町長も同じです。共に初心を忘れず、住民のために責務を果たさなければなりません。

2 番目の行政運営の効率化ですけど、これは住民の信頼に応えるため、職務に対して積極性をもち、適確な対応ができる職員の育成に努めまると、先ほども言いましたが、第5次基本計画構想の主要施策で示されております。上司と部下、上司は部下をどう見ているか、また部下は上司をどう見ているかです。子は親の背中を見て育つといわれております。信頼関係を結ぶには、日ごろが大事です。やってみせる、やらせてみせる、褒める、怒るな、これは基本中の基本です。人を育てるには、並大抵ではありません。町の町民の皆さんに不安を与えないためにも、町の職員の切磋琢磨は欠かせません。本人のため、引いては町のため、町民のためになることを信念をもって指導してください。

最後の国保財政の県移行には、今回は市町村同士の支え合いを上げております。言葉はきれいです。これは私は国が支えるべきじゃなかかと思っております。激変緩和措置が行われますが、これは概ね10年間を目安として、その後は緩やかに保険税を上げていくといっております。保険者努力、支援制度にも力を注ぎ、上がらないように算定してもらいたいです。県移行まで日にちがありません。国保加入者はどうなるか心配されております。本算定が示された時点で、町民と議会には十分な説明、周知をお願いしまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、5 番議員の一般質問は終了しました。

続いて、7 番議員の質問を許します。7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 7 番議員の鶴地です。本日最後の一般質問を行わせていただきます。

鶴地ですから、酉を務めるわけではありませんけれども、3 番目ということで、だいたい予定は45分ほどを予定しております。

まず、私の質問は、過去の質問事項に対する取組状況ということ質問するものです。10項目上げております。その10項目に対して検討されているのか、取り組みが進んでいるのかというところで、再度質問をするものです。10項目続けて言わせていただきます。

まず1番に南関城跡の国指定史跡化計画の進捗状況、2点目にNIE活動の取り組み、3点目、空き家対策の条例制定と補助金の制度、4点目として公共施設における危機管理対策、それから5番に特別養護老人ホームの入所待機者の現状と対策、6番目にインフラの老朽化問題、7番目に児童生徒の知育・徳育・体育に対する取り組み、8番目、食育推進の取り組み、9番目、自主防災組織の機能充実と自然災害に対する危機管理マニュアルチェックリストの整備、そして10点目にスポーツ指導者の賠償責任の保険加入と施設の指定管理者制度の導入という、以上10項目について質問をさせていただきます。

今回が2期目の最後の質問となりますが、通算で26回目の一般質問となります。2期32回の質問機会のうち、私は26回ですが、1回も欠かさず32回質問されてきた議員もいらっしゃいます。執行部の姿勢を問われて、この質問に対し、執行部は丁寧に答えられてきましたが、しっかり検討し、改善あるいは対策をとられているのかどうか心配、疑問がありますので、今回、過去の質問の中から気になる10点を選び、その後どうなっているか質問するものです。過去の質問時に問答しておりますので、その後どのようなになっているのか簡潔に答えていただければと思います。順番に質問の主旨、理由を述べさせていただきます。

まず、南関城跡の国指定史跡化計画の進捗状況について、計画はどのようなになっているのか。官軍墓地の修復の話はありましたが、城跡の話が聞こえてこないのが気になるようです。

それから、NIE活動、これは学校の授業で新聞を活用するNIEに関する研究成果を話し合う日本NIE学会が11月25日に始まったという記事がありました。新聞と教育現場の協力体制や、学校教育の中で新聞が果たすべき役割などについて論議がなされております。NIEは教師の負担が他の活動に比べるとたいへん少なく、結果は大であるという記事もあっておりました。学力向上研究が一巡しましたので、今回、国や県から次の研究課題を押し付けられる前に取り組まれたらどうかということで取り上げたものです。選挙権の年齢も18歳に引き下げられました。当然、その選挙投票するときには、政治なり、経済なり、いろんなことに興味をもっていただいて投票してもらいたいわけですが、そういった興味をもつためには、何はともあれ新聞に目を通し、社会情勢を少しなりとも気にしていただきたい、勉強していただきたいということで、やはりNIE活動を進めてもらいたい。特にそのきっかけとして中学生から、やはりそういう取り組みをしてほしいということで、今回選んだわけです。

それから、日本新聞協会は第8回一緒に読もう新聞コンクールの審査結果を発表しておりますが、県内からは奨励賞に1人、それから学校の奨励賞に2校選ばれて

おります。コンクールは新聞記事を読み、家族や友人と話し合った感想や意見をまとめる、今年は県内分が1,232点出たそうです。全国から4万7,699点の応募があったということで、県内受賞者は奨励賞で大津高校の3年生、それから学校では大津高校と八代白百合高校が選ばれたということです。

次に、空き家対策の条例制定と補助金制度についてですが、全国で空き家が社会問題として注目を集める中、大牟田市では空き家対策の推進に関する特別措置を、空き家特措法、除去や修繕の勧め、これは2015年に施行されましたが、それに基づいて市内の安全上の問題がある建物4軒を特定空き家等へ認定する方針を明らかにしました。今後は通知書を送付して指導や勧告等を行い、応じない場合は行政によって建物を取り壊す行政代執行も視野に入れているという記事がありました。そういう状況ですから、相続の問題も含めて対策が必要だと思います。9月12日の熊日新聞では総務省が5年に一度実施する調査によれば、全国の空き家は約820万戸、国が自治体に呼びかけている空き家対策計画の策定を済ませた市町村は3月末時点で全体の21%、地方創生の観点からも空き家対策は急務であるとして質問するものです。

4番目、公共施設における危機管理対策、6月頃の新聞ですが、大川市でゴールの下敷きになって死亡した事件がありました。これを受け公共施設の安全点検実態調査では、遊具や運動設備、一般施設のすべてで安全点検を実施しているものの、遊具、運動設備のおよそ半数、一般施設の約7割で点検のためのマニュアルがないことが分かったという記事がありました。以前の質問では、各課に尋ねましたが、マニュアルだけでは、私は不十分だと思います。チェックリストは整備しているのか、各課の対応等を尋ねたいというところです。

それから、特別養護老人ホームの入所待機者の現状と対策についてですが、要介護率、地域差1.6倍、最高は大阪の22.4%、最低が山梨の14.2%、全国平均は17.9%で、熊本は平均並みの17.6%だそうです。特別養護老人ホームは平成25年10月の統計では、全国で7,800カ所、入所者は51万6,000人だそうです。それから、25年7月の県内の待機者は7,440人と、施設整備が追いつかず待機者と実際に入所している人の合計は1万5,939人、想定数からすると待機者が7,440人という形になります。南関も御多分に漏れず待機者がものすごく多い状況でしたけれども、それがどうなっているか現状を聞きたいということです。

それから、インフラの老朽化、6日放送の、見られた方もいらっしゃると思いますが、池上彰と考えるニュース総決算、耐用年数に達するインフラの老朽化、5

0年代に建設された橋が去年431件、耐用年数に達したそうです。2050年、33年後ですが、1万6,000件になるそうです、耐用年数に来るのがですね。それから、南関町は大丈夫ですが、東京都の下水管では総延長が1万6,000キロで、2033年、16年後には67%が耐用年数に達するそうです。福岡市で発生した突然の陥没事故ですね、道路、まともに歩けないような時代に差し掛かっているのではないかなと、そういう心配があります。

それから、7番目にICTを活用した教育、これは12月4日の熊日新聞に、小規模校遠隔事業で支援という記事がありました。高森町の小中高校でインターネット生中継やデジタル教材を使った公開授業と、ICTの活用を探る研究発表が開かれております。高森町は2012年に町内すべての小中学校に電子黒板やタブレット端末を配備しています。高森高校の数学の公開授業では、実験的に天草市の天草高校とインターネット中継を結び、両校の教師が連携するティームティーチングを実施、小規模校でも専門教師を確保できなくとも、遠隔授業でサポートを受けられるという活用に期待が集まったということでした。南関町も児童生徒数が少なくなっていくことを考えると、遠隔授業は必須であろうと思います。ICTの特性を理解して活用できる教員の育成が重要だと思いますので、そのへんのこともお尋ねしたいと思います。それから、タブレット画面でフィリピンのセブ島と英会話の授業をやっている学校もあります。今そういうふうに進んだ状況です。

次に、食育推進の取り組みについては、これは他人を健康にすることで、自分の利益につながるということを啓発していただきたいと思います。みんなが健康になり、悪い表現ですが、ピンピンコロリとなれば保険料は安くなります。社会保障費が軽減されるということになりますので、食育推進には是非とももっともっと力を入れていただきたいということです。

それから、自然災害の危機管理マニュアル、11月30日の熊日新聞、防災マップを地図情報サービスのゼンリンと共同し、町総合防災マップを発行、制作費400万円は協賛を募るという記事がありました。危機管理マニュアルチェックリストを、その防災マップに入れられたらどうでしょうかと、そういったことも含めて質問いたします。

それから、10番目、スポーツ指導者の賠償責任保険加入と施設の指定管理者制度の導入です。指導者は自分の趣味の延長であり、ボランティア精神が旺盛ですから、指導料とか報酬といった面はあまり考えなくてもよいと個人的には思っています。しかし、何が発生するか分かりません。賠償請求、裁判になった事例もあります。賠償責任保険の加入、弁護士の起用等について、勧める側の責任があると思いますので、しっかり対応していただきたい。B&Gをはじめとするスポーツ施設の

利用・活用を増やし、スポーツ振興と健康増進を図るためにも、意欲を持って管理する団体に指定管理をしてもらうべきだと思っております。今の現状は、依頼された分の業務をこなすだけで、それ以上の欲もなければ、することもできない状況です。文教厚生常任委員会では、武雄市の図書館を視察した報告書、本日発表しましたが、そういったところも考えていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

以上10点、今回は長く述べましたけれども、後は簡潔な回答を期待して、あとは自席のほうから質問させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、鶴地仁議員の一般質問にお答えいたします。

過去の質問事項に対する取組状況の①及び②については、今日、教育長が欠席でありますので、担当課長からお答えいたします。

次に、③の空き家対策の条例制定と補助金制度の平成22年調査では、空き家・空き店舗等で207件あった。条例制定、解体・除去の補助金制度の検討はについて、平成23年12月議会一般質問の後の経過についてお答えいたします。平成22年の調査後も再度、平成27年に区長さんにお願ひし、町内全体の空き家調査を実施し、この空き家のうち、空き家バンク等で利用可能な空き家以外については、総務課により特定空き家に該当するかの現地調査を平成28年度に実施しております。この間、町としても条例を制定しての対策をと考えておりましたが、平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたため、その法律に基づき対応しているところでございます。詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

次に、④の公共施設における危機管理対策のスポーツ施設、学校、公園といった公共施設や町内各所の標識、看板等の倒壊、飛散に対する危機管理マニュアルチェックリストの整備はについてお答えいたします。南関町で管理する公共施設等については、平成29年3月に南関町公共施設等管理計画として、現状の調査、課題の抽出、将来の更新等に係るコスト把握など、財政負担の軽減、平準化、所有する公共施設等の最適な管理方法や配置の実現を目的として策定したところであります。それらの危機管理マニュアルやチェックリストについては、現在も検討段階であります。ただ、その必要性については十分理解しておりますので、今後策定を義務付けられている個別施設計画と併せて、危機管理マニュアル等についても策定していきたいと考えております。

次に、⑤の特別養護老人ホームの入所待機者の現状と対策の平成26年7月現在での介護度3以上待機者は54名であった。現状と対策はどうかについてお答えい

たします。議員御指摘の54名は、延寿荘の待機者数でございますので、延寿荘の状況を報告しますと、7月1日現在で要介護3以上の方は36名で、人数としまして18名の減少ということになります。対策ということですが、第6期介護保険事業計画に基づき実施してきたところでありまして、施設整備につきましては特別養護老人ホームではありませんが、平成28年4月に地域密着型のグループホームを1ユニット、9床増設しております。また、本年度、地域密着型の特別養護老人ホーム29床の新設整備に取り組んでいるところであり、事業が開始されますと、待機者の方も大きく減少すると見込んでおります。現在、第7期の介護保険事業計画を策定しているところでもあり、今後も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、⑥のインフラの老朽化問題の道路、河川、橋梁、公共施設のインフラ老朽化が、今後急速に進む。点検と長寿命化計画の達成状況はどうか、前倒しすべき案件はないかの御質問についてお答えいたします。道路については平成26年度維持管理修繕計画を、橋梁については平成25年度に長寿命化修繕計画を、トンネルにつきましては平成25年度に維持管理計画を、公共住宅等につきましては平成23年度に長寿命化計画を策定しており、それぞれの計画に基づき維持管理を行っております。公共施設につきましては、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、庁舎については現在、個別計画を策定中でございますが、その他につきましては未着手でございます。詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

⑦、⑧については、担当課長からお答えします。

次に、⑨の自主防災組織の機能充実について、台風15号による3日間の停電、機能しなかった自主防災組織もある。これは平成27年9月定例会等の質問についてお答えいたします。昨年に続き、今年度も梅雨の大雨により災害が発生しております。また、台風3号、台風5号と、立て続けに九州に接近・上陸し、9月の台風18号では非常に強い勢力を保ちながら熊本に最接近すると予想されたところでありました。平成27年の台風15号の停電経験を踏まえ、1年間先送りにはなりましたが、今年度の9月に町の福祉避難所であります南関町交流センターに非常用発電設備を設置したところでございます。台風18号の際には福祉避難所を開設し、電気、水の確保対策を講じておりました。また、自主防災組織については、6月に資機材の保有調査や危険箇所防災巡視実施回数などの自主防災組織の現状調査を実施しております。今年度の活動報告を見ますと、61組織のうち、現在25組織が南関町自主防災活動助成金交付の申請がされております。ただ、交付申請はないものの、自主的に活動が行われているところもございます。また、今年度は南関町協働のまちづくり出前講座として、防災の観点から3組織より出前講座の依頼があり、

講座を受講いただくなど、少しずつではありますが、防災意識の向上につながっております。

自然災害に対する危機管理マニュアル、チェックリストの整備について、このことについて文教厚生常任委員会では閉会中の調査事件として、平成28年3月議会で報告したが、これに対して何らかの反応はの御質問についてお答えいたします。現在、台風準備復旧対策などの危機管理マニュアルはありませんが、業務継続計画を策定中でございまして、今後、受援計画など、重要なマニュアル対策を行ってまいります。停電情報につきましては、町のホームページに掲載を行っておりますので、さらに周知徹底を図ってまいります。

また、自主防災組織の方との連絡体制については、携帯電話の番号を教えてくださいますが、連絡がつかない場合の情報伝達手段を含め、連携を強化していかなければならないと考えているところであります。

次に、⑩のスポーツ指導者の賠償責任保険加入と施設の指定管理制度の導入について、1の運動部活動の社会体育に伴い、指導者の保険加入等支援体制はとの御質問にお答えいたします。運動部活動の社会体育移行にあたっては、指導者の確保は特に重要であり、指導者の方が安心して指導にあたっていただくためにも、保険加入等支援体制は十分に整える必要があると考えております。

次に、2の指定管理制度の導入についての御質問にお答えいたします。平成28年6月定例会での同質問に対しまして、B&G海洋センターと農村広場についても、指定管理で進めるべきではないかと考えていると答弁したところであります。一つの施設だけでなく、関連性のある、また相乗効果が期待できる施設であれば、複数施設を含めた指定管理が好ましいと考えます。拙速に答えを出すのではなく、町内各施設の今後の利活用を総合的に検討する必要がありますので、まずは庁舎等の建設計画と併せ、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。なお、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 7番、鶴地仁議員の一般質問、過去の質問事項に対する取組状況、検討されているのか、取り組みが進んでいるのか不明という以下のお尋ねにお答えいたします。

まず、①の南関城跡の国指定史跡化計画の進捗状況についてお答えします。南関城跡調査事業においては、平成7年度の試掘調査から始まり、平成9年度から本格的な発掘調査に入り、平成24年度の総合報告書を刊行するまでに、計5巻の報告書を作成しております。南関城跡は町内最大の遺跡でもあり、また県内の支城の中

でも最大規模で加藤清正の支城として清正本人が苦心をした城といわれています。1615年の一国一城令により破城となり、島原の乱以後に再度徹底的に壊されている点など、国指定史跡に値するものと文化庁担当調査官からお墨付きをいただいております。本来であれば、一括して国指定史跡の申請を行っていくべきものと思われるのですが、本丸、二の丸、三の丸と、台地の裾部全域が約9万4,000平方メートルと広域にもなることから、文化庁と県と協議を重ねていく中で、一括ではなく、第1期、第2期、第3期と、3段階に分けて段階的な指定化を目指す方向で進めていくことに了承をいただいております。その後、平成27年6月に県と協議を行った中で、今後の進め方として3段階に分け、申請に向けていく計画を提示しております。

その中で、第1期には、本丸、二の丸、堀切部分を指定化に向けていきたいと思っております。なぜかといいますと、城郭の主要部分であり、石垣、堀切等、遺構が存在するため、第1に指定化し、保護を図りたいと考えているからでございます。第2期には、三の丸部分を追加指定化に、その後、第3期には、台地の裾部分を指定化に向けていきたいと思っております。

現在、県との協議後、指定範囲内の現地の状況を確認しながら、図面の整理と関係地権者の調査を実施しております。今後、町内外の地権者の方へ聞き取りが完了したところで、住民説明会等の周知を行い、各段階別に地権者の同意を取り付けていきたいと思っております。その後、国指定史跡として認定していただければ、2年間かけて保存管理計画を策定することになり、以後、この保存計画に基づき、土地の公有化の有無や保存整備、追加指定等について管理計画の中で盛り込まれていくこととなります。そして、この管理計画を基に、次は保存整備計画を策定して、保存整備事業を実施していくこととなります。続けて、第2期分、第3期分と、順次追加の指定申請を行っていく所存です。

続いて、②のNIE活用の取り組みについてお答えします。議員御指摘のように、NIE、新聞活用による教育は、思考力、判断力を養い、将来を生きる児童生徒にとっては、生きる力を身に付ける重要な教材と位置づけられますし、新聞各社はその普及にも力を入れています。

南関高校では、県教育委員会指定を受けてNIE活用による実践研究校として公開実践が諮られてきました。現在、議員の提案もあり、町内の小中学校にも図書室に子ども新聞購読を導入し、子どもたちは自由に目にしており、ニュースへの関心も強まっています。学校によっては、道徳や国語、社会科などの授業に活用している教師も少なくありません。また、二小、三小などは、家庭での自主学習奨励の例として新聞切り抜きを家庭学習帳に貼って、子どもなりに感じた記事の感想をつづ

るノートもできています。今後さらに思考力や判断力育成のために、N I E活用奨励をさらに図りたいと、校長コメントもいただきました。

次は、⑦の児童生徒の知育・徳育・体育に対する取り組みについてお答えします。まず、1のI C Tの活用状況と今後の計画についてお答えします。導入しました電子黒板、実物投影機、デジタル教科書は、どの学校でも夏季休業中にI C T研修を行い、全ての教師が活用できています。ただ、課題として、毎時間、活用している学校が多い中、黒板とチョークに頼りがちな雰囲気のある学校と差に格差が見えますが、パソコンの機種導入の種類によって、立ち上げに時間を要するものもあり、次年度の機種入れ替えの中で改善を図っていく計画です。また、小学校からデジタル教科書は低学年にも配当してほしいと、あるいは社会科、理科こそ、デジタル教科書が有効だと。実物投影機が不足しており、電子黒板とセットで活用できる体制がほしいとの要望も出されています。

次に、2の小学校部活動の社会体育への進み具合と指導者に対する支援についてお答えします。まず、学校部活動の社会体育移行への進み具合についてお答えします。現在の進捗状況としましては、運動部活動の社会体育に向けての取り組みとして、平成28年度より運動部活動に関する検討委員会を設置し、移行に向けた検討を行っております。また、教職員、保護者への社会体育に向けた説明の実施及び現状把握のためにアンケートを実施しました。移行を行っていく中では様々な課題があります。

まず、指導者の確保につきましては、運動部活動に関しての委員会を設置し、指導者を発掘することが考えられます。また、指導の過熱化につきましては、町に設置した委員会において、継続して活動状況を把握し、指導者に対する研修会などを実施し、適切な活動につなげることが考えられます。

次に、子どもたちの体力については、今日まで運動部活動の中で運動時間の確保がなされておりました。その体制がなくなるということは、体力の二極化・低下に拍車がかかると考えられます。体力向上につきましては、授業や業間に各学校での取り組みが実施されています。また、社会体育移行後の運動時間確保の取り組みで担保できると考えております。このような課題に対しての取り組みとして、平成28年度、29年度について、スポーツ庁の委託事業により、モデル事業を展開しております。

事業の内容としましては、児童生徒の指導及び教員の負担軽減等を実現するため、効果的な指導者派遣に関わる指導者バンクを設置し、指導者の確保に努めております。また、町独自のスポーツ指導者認定制度を制定し、指導者の育成を図っていく取り組みを行い、現在まで3回の講習会を実施しており、55名の認定を行ってお

ります。

平成30年度の社会体育移行に向けての概要としましては、小学校の運動部活動で実施されていた時間に合わせ、午後5時から午後6時30分を実施する予定としております。また、児童の運動実施状況の二極化の問題も存在し、単一スポーツだけの子どもと、複数の運動遊びやスポーツをしている子どもたちについても、基本動作の習得の格差があるため、種目についてはシーズン制を導入し、様々なスポーツを実施していく計画です。

指導者の確保については、小学校4校に指導者を配置するのは困難なため、拠点施設へ送迎することを検討しております。なお、指導者については、南関町スポーツ認定指導者、地域指導者や大学生など（でございますが、）の方々を想定しており、指導者に対してはボランティアではなく、ある程度の謝金を支払う方向を検討していますが、予算も関係するため慎重に検討している段階です。

最後に、小学校における体育授業や運動部活動は、生涯スポーツ社会の基礎を培う上で、その役割は大きく、教科体育、体育行事、運動部活動の実践を通して、自ら進んで運動やスポーツに親しむ態度や健康体力の保持・増進を図り、運動スポーツ好きの子どもたちを育成することは、たいへん重要なことだと考えています。

以上、小学校の運動部活動の社会体育移行については、慎重に検討し、望ましい子どもたちのスポーツ環境整備の視点で取り組んでまいります。

次に、⑧の食育推進への取り組みについてのお尋ねにお答えします。議員には、昨年度、南関中学校を会場に、安部司先生を講師に招いていただき、中学生をはじめ、地域婦人会員や食生活改善委員さんを対象にした食品添加物講演会が開催されたところでございます。目の前で出来上がる添加物を使用した食品加工を実演してもらい、衝撃を受けた生徒や参加者が多く、啓発に大いに効果がありました。先生方の感想も、その後の指導の参考にする感想が寄せられたところです。

食育については、小中学校共に年間を通じて命をいただく食への感謝指導をはじめ、米作りや大豆生産、あるいは調理実習等を通じた様々な体験学習が行われて、意識啓発に取り組まれています。さらに、わずかですが、朝食抜きで登校する子どもへの個別指導や、食品添加物の健康被害への意識啓発は、今後も指導していく必要があります。

最後に、⑩の1、運動部活動の社会体育移行に伴い、指導者の（賠償）保険と支援体制はについての御質問にお答えします。スポーツ指導者については、スポーツ事故の発生を防がなければならないことは大前提ですが、法律上もスポーツ指導者は参加者の生命、身体、健康等の安全に配慮し、参加者が事故に遭わず、安心してスポーツができる環境を構築する義務を負う。この参加者が安全にプレーできる環

境を構築する指導者の義務を安全配慮義務といいます。しかしながら、不幸にも事故が発生したときに、地域のスポーツ指導者がどのような法的責任を伴うかについては重要だと考えております。社会体育移行後のスポーツ指導者は、南関町認定スポーツ指導者を派遣する仕組みを構築しているため、認定指導者については予算も関係することですが、児童についての指導を適切に行うためにも、先ほど説明いたしました観点から、リスクマネジメントは重要だと考えるため、スポーツ安全保険等の何らかの保険加入を行いたいと考えます。

また、スポーツ指導者の支援対象については、先ほど答弁⑦の2、運動部活動の社会体育への進み具合と指導者に対する支援はの質問への答弁で申し上げたとおりでございます。

以上お答えしまして、この後の質問については自席よりお答えします。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 最初に45分の予定でということと言いましたけども、ちょっとオーバーしてかかるようでございます。順番に質問を続けていきたいと思えます。

まず、鷹ノ原城跡の指定史跡化計画、報告書の提出が25年度だったですかね、計画が大分遅れ気味のようなのですが、それは諸般の事情で仕方がないことだと思いますけれども、この質問をしたとき、鷹ノ原城跡が南関城跡から御茶屋跡、それから大津山公園、大津山山頂、そしていきいき村とか、白秋の生家、そういったところを線でつないだ観光をめぐるというか、散策コースなどをすればいいんじゃないかなという提案もしました。ちょっと今日は予定外ですけれども、継続した取り組みということで、この最初の予定に入っていませんでしたが、同じ関連する項目、このときの質問の中で、大津山公園の井弥原溜池から鳥獣供養塔までの間の町道が樹木に覆われて、全部日陰になってしまっております。そのときにその整備計画等も言いましたけれども、突然、副町長に振りますけれども、あそこで木を伐採する計画、方法として民間企業の点数制度とか何かそういうのがありましたですね。そういったのを活用して、あそこの木を切れないですか。もうせっかくボランティア植樹をやって、何本だったですかね、かなりのシャクナゲ、それからアジサイ、あと何だったかな、3種類相当植えて、50何人かでやりましたけども、半分近く枯れたような状況です。それをあそこの町道上を切り開くといふかな、伐採計画、その方法としてちょっとアイデアを以前話されたことがありましたけど、副町長、民間事業所によるサービスでの伐採といふかな、そういったアイデアといふかな、ないですか。急に、突然振って申し訳ないんですけど、先ほど境田議員のほうから振られて答弁

されていまして、せっかくですから、私もそれに。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） お答えします。

以前に、土木協会といいますか、仕事の農繁期といいますか、空いた時期に県の町の建設業界におきましては、総合評価の中で地域ボランティアという形で、確かに議員が御指摘のように、町の施設とか、施設のこだれとか、それは確かにございます。詳細につきましては、建設課の所轄で申し出があって対応した事例が過去にありますので、あるのは事実です。ですから、詳細については、建設課長のほうからどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 地域貢献といいますか、指名表の総合評価の中の、経営審査の中のプラス点になるというのは県も町もありますけど、町はまだそこまでは裁量しておりません。一応方法としては、建設業協会のボランティアでお願いするか、若しくは今、環境整備補助金というのがございます。地域で切られた場合、支障木につきましてはメーターいくらというのがございますので、そちらのほうでの対応というのも一つはあるかと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） そういうやり方もあるんだったら、何とかそういうのを活用していただきたい。そして、南関城跡の、やはり夏場になったら草が茂って、そこに見に行く人もまずいないと思うんですよ。そのへんも含めて、何かそういう整備ができるならというふうに思うところです。

次、N I E 活動ですけども、これは23年6月に質問したときに、教育長は思考力、判断力を養うN I E 事業は、今後大いに奨励しなければならないというふうに回答されております。今のところ、私が見る限りではあまりそう大きい活動はないようですので、もうちょっとそういう活動を広めてほしいなと、図書館の活用も含めて、図書館に行けば新聞から何からありますので、そういったのも取り組んでいただければというふうに思います。さらなる活動の奨励をお願いしたいと思えます。

次、公共施設の危機管理対策です。これについては、教育課長がそのときの答弁で、24年度中にチェックリストを作りたいと考えているという回答なんですが、チェックリストはできとるとですかね。教育課長が答えられています、前回質問したとき。チェックリストがあるならば、あるということで、読めるはずというか、どうなんですか、作るということだったんですけど。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） チェックリスト、学校の危険箇所マニュアル等はございまして、また毎月、点検表にチェックする分はございます。教育委員会関係の施設についてのチェックリストというのは、現在のところ、まだ正式なものは作成されておりませんので、今後検討して危険のないよう作成を検討していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 台風前の準備とか、いろんな大雨前、前線が7月、6月来ます。そういったときに、やはりマニュアルはちょっと長すぎるんですよ。長すぎるというか、大して、まとめ方で文教厚生常任委員会が作ったマニュアルだったら1ページ分ぐらいで載せられますので、それに対してそのチェックリストを用意しておけば未然に防げると。今までチェックリストがないからできなかった事例がいっぱいあるでしょう。例えば建設にしても、この前ちょっと問題になったようなことも、チェックリストさえあれば、そういうのは未然に防げたと思うんですよ。それから、災害防止についてもチェックリストがあればよかった。冒頭で述べました大川市の事例なんかも、やはり21%だったかな、整えられていない、マニュアルさえない。マニュアルがなければ、チェックリストなんかあるはずがないから、そのへんはしっかり対応していただきたいと思います。

それから、延寿荘の件なんですけど、これについては答弁の中で大分安心をさせてもらいました。しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、インフラの老朽化問題、これが本当に国内では今から大変な状況になっていきます。財政も厳しい、地方に対して、そういうインフラの整備に対して補助金が出る補償もなかなか厳しくなっていくと思いますので、よそよりも早くこのインフラ整備はしていただきたいと思いますが、今のところ、差し当たって前倒しでやるような事例はないですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、トンネルにつきましてが、どうしても危険性が高いということで、これにつきましては、これも維持管理計画は策定しております。27年度に松風トンネル、それから28年度に鬼王トンネルの工事を実施しております。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時19分

再開 午後3時27分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

一般質問を行います。7番議員の一般質問の途中でしたので、これを続行してください。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） いろいろ回答してもらいましたが、一つ気になるのがあります。B & Gプールの体育館の屋根、高速のほうから帰ってくるときに、屋根があれは金属かな、赤くさびているのか、塗装がはげているのか、何か分からないですが、非常に気になるんですが、あそこの点検はどうなっていますかね。誰も気付いてない。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 今御指摘の屋根の件ですけど、雨漏り等については少しあっているという。さびの件についての点検というのは、特にしておりません。ただ、30年経過しておりまして、屋根も含め、現在、電気設備等についても検査しておりまして、今後、併せて整備について、総合的に検討して行っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 何かの会のときに、B & Gの事務室かな、あっちのほうの雨漏りも一回何か指摘したことがあったですよ。今度は体育館のほうの屋根です。丸くドームみたいな形になっている、あれがもう何か色が赤茶けて、非常に気になるんですよ。もしあそこ、雨が降って水が漏れ出したら、あの床は膨れあがりますよね。使い物にならんようになるですよ。だから、とんでもない費用になると思うんですよ。あそこの木が水を含んで膨れあがって変形したら、全部張り替えみたいになるでしょう。そういったのは気にならないのかな、前にもちょっと会議で、全協か何かのときにちらっと触れたことがあったけど、点検してください。雨漏りしたら大変ですよ。ほかのも一緒ですよ。特に屋根、排水、そういった場所はです。まあそれはお願いしておいて、次に行きます。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 先ほど答弁しました雨漏りについては、体育館の屋根というじゃなくて、全体的な屋根で、その中で事務所に、先ほど議員がおっしゃられた事務所ですか、についての雨漏りについて話は聞いておりましたものですから、体育館というだけに固定したわけではなく、B & G全体の屋根の中での雨漏りの、事務所での雨漏りについて話は聞いているということでございました。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） あそこはもう年数も経ってるし、しっかり注意してください。

それから、次は児童生徒の知育・徳育にどう取り組むかということでしたけども、

県の方針は学校部活動を31年までに社会体育に完全移行のようだが、指導中、送迎中の事故、指導者の賠償責任保険に対して、どのように考えているかということで、私はこれは27年5月に質問しておりますが、教育長は賠償責任問題等も含めて、今後煮詰めていかねばならないというふうに答えられております。もう考えます、考えますで、2年経ったら、考えてないのと一緒になんですよね。だから、考えるならば行動に移さんと駄目ですよ。

それから、次に行きます。食育推進の取り組み、こちらのほうも去年、議会一般質問で食育推進の講演会とか取り組んだらどうかということで質問、提案しましたが、けれども、町でされないから、昨年、自分で協賛金を募ってやったわけですが、これからもしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、これも食育推進に関してというか、どういうふうな朝食、それから栄養をちゃんと摂っているかどうかとか、そういったアンケート調査はどうですか。前回、一回ちょっと尋ねてはいますが、アンケート調査はされてますか。継続してされてますか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 教育委員会の中で学校保健委員会という組織がございまして、その中の活動の一つとして、先ほど議員のお話がありましたように、この朝食等についてのアンケートを学校を通じてされております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） その質問のときに、まとめのところで、学校で食育を唱えるなら、水の硬度ぐらいは調べていただきたいということを言っておりますが、子どもが成長していくときに、カルシウムだけをたくさんやったって駄目なんですよね、吸収しないんですよ。カルシウムとマグネシウムを2対1の割合で摂取して、摂って、それから成長ホルモンが11時から1時ぐらいの間で盛んに出ますので、その頃、子どもが寝ているように仕向けなければならないと。そういった食育の大事さがあるわけですよ。水の硬度はされなかったですか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 現在までのところは、今のところ行っておりません。今後、必要に応じて対応したいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 是非検討してみてください。必要だと思います。日本の水の硬度は、軟水がほとんどで、非常に硬度が低いから、ミネラルを摂らない人間が肉食に偏ると、血液の病気を起こすということです。

次、自主防災組織ですが、こちらのほうは前回、台風のときに給水車もできない、給水タンクは衛生上問題があって使えてないというようなことで、問題がありまし

た。その後改善されたと思いますので、引き続き気を抜くことなく、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、次、スポーツ指導者の賠償責任保険加入です。これはこの前の質問のときに、町長は指導者が安心して指導できるよう賠償責任保険の加入については十分検討させていただきたいと、28年6月に回答されております。1年4カ月経ちましたので、もう検討の結果、今から保険加入を勧めますとかいう段階に入ってほしい、引き続ききちっと取り組んでもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、どうしても指導者の方に安心して指導していただくためには、そういった保険加入も必要でありますので、加入する方向で検討を進めていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） そのときに、スポーツ施設のB&Gと農集センター、2つの施設、管理人はいるけども、使用料の管理だけで受け身の管理であるということで、指定管理制度に移したほうがいいということで発言しております。だから、これも指定管理は時間を区切って、時系列で今年中にどこまで行く、来年どこまで行く、3年後あるいは2年後には指定管理に移すというふうな方針を持ってほしいんですが、このへんはいかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） スポーツ施設等の管理につきましては、担当課からいろんな報告を受ける中で、長洲町がそういった調査をしてから3年かかったということは聞きました。ただ、私は担当課にお話したのは、よそは3年かかったからというて、うちが3年かける必要はないということで、必要であれば短い期間でもできるということでもありますけれども、今考えておりますのは、やっぱりどうしても南関高校の跡地を活用した総合的なまちづくりということになりますので、ほかの施設も含めたところで指定管理ということで考えていかないと、そこだけを指定管理ということはちょっと全体の動きの中で矛盾があるかと思いますので、そういったものに合わせながら、早くできるようにしていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） スポーツ施設の今の管理というか、運営状況は管理料をもらうだけの本当に受け身の状況ですので、是非民間の活力を導入して、利用を増やしていただきたいと思います。

まとめてみますと、最初の答弁のときに非常によく答えていただきましたけども、私から見ると、スピード感がやはり足りないというふうに思います。それから、以

前回答してマニュアルを作りますとか、チェックリストを作りますとか、そういった回答をされれば、たまには議事録を見直して実行していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員にお尋ねですが、3 番はされましたか、空き家対策は。

○7 番議員（鶴地 仁君） 忘れてました。空き家対策は、じゃあもうちょっと時間をいただいて。条例制定は考えられてないというか、一応その予定でないというふうなことでしたけれども、私は条例は必要だと思います。それは例えば住宅密集地で、もう廃虚みたいになって、いつ倒れるか、隣の家に倒れ込むか分からないような、そういう住宅があれば、やはりそこには指導勧告をしなければいけないし、法律がありますからということではできないと思います。そして、本当に必要であれば、これは隣近所の人には本当に自分の家の価値も落ちるわけですよね。そういったところでやっぱり撤去費用の一部助成とか、そういったところも含めて考えていただいて、条例を作っていただきたいと思うんですけど、そのへん、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 国の特別措置法に頼るだけという考え方がどうかという思いだと思いますけども、やはり町で対応すべき部分があるとするならば、やはり今後、条例も制定してでも、隣の大牟田市も制定しておりますけども、その内容あたりも特別措置法と併せて、有効活用ができるような条例があれば、そういったものを設置する検討は必要があると思っておりますので、これからそういったものも検討はさせていただきますと思います。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 何かまとめと順番が逆になりましたけれども、議長に御指摘していただいて、忘れることなく 10 項目質問ができましたので、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7 番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

明日 12 日は、午前 10 時に本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後 3 時 40 分

